

長	崎	県	の
賃	金	事	情



令和6年3月



厚生労働省長崎労働局労働基準部賃金室



統計表について

- 1 この統計資料は、令和4年（2022年）および令和5年（2023年）の賃金構造基本統計調査等の統計資料を基に作成したものである。
- 2 統計表の出所については、脚注に掲げている。
- 3 統計表で規模と表示したものは、特に説明がない限り、事業所規模を示している。
- 4 賃金構造基本統計調査について
主要産業に雇用される労働者の、毎年6月末現在の賃金の実態（職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等）を明らかにすることを目的とした調査である。
なお、賃金構造基本統計調査における主な用語は以下のとおり。

常用労働者

次のうちいずれかに該当する労働者をいう。

期間を定めずに雇われている労働者

1か月以上の期間を定めて雇われている労働者

一般労働者

常用労働者のうち、短時間労働者以外の労働者をいう。

短時間労働者

常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

賃金構造基本統計調査の各統計表は、特に説明がない限り、常用労働者のうち一般労働者（短時間労働者を除いたもの）について集計したものである。

所定内実労働時間数

総実労働時間数から超過実労働時間数を差し引いた時間数をいう。したがって、事業所の就業規則などで定められた所定労働日の所定労働時間内（始業時刻～終業時刻）に実際に労働した1か月の総時間数を示す。

超過実労働時間数

事業所の就業規則等で定められた所定労働日の所定労働時間(始業時刻～終業時刻)以外及び所定休日に実際に労働した時間の1か月の総時間数をいう。

きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいう。手取り額でなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額である。

所定内給与額

きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額(時間外勤務手当、深夜勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当、交替手当)を差し引いた額をいう。

1時間あたり所定内給与額

労働者ごとに所定内給与額を所定内実労働時間数で除したものの。円未満の端数は四捨五入している。

年間賞与その他特別給与額

調査対象年の前年1年間(原則として1月から12月までの1年間)における賞与、期末手当等特別給与額をいう。

目 次

1 賃金構造基本統計調査結果（令和4年）からみた賃金の状況等

(1) 長崎県のきまって支給する現金給与額等の推移（産業計） （所定内実労働時間数（男女計）含む）	1
(2) 長崎県の産業・規模別きまって支給する現金給与額	2
(3) 九州・沖縄各県の男女別のきまって支給する現金給与額 （産業計・企業規模計10人以上）	3
(4) 九州・沖縄各県の産業別の所定内給与額（企業規模計10人以上）	3
(5) 長崎県の年齢・産業別きまって支給する現金給与額 （企業規模計10人以上）	4
(6) 九州・沖縄各県の短時間労働者の時間当たりの 所定内給与額及び平均年齢（企業規模5～9人）	5
(7) 九州・沖縄各県の短時間労働者の時間当たりの 所定内給与額及び平均年齢（企業規模計10人以上）	6
(8) 九州・沖縄各県の性別、学歴別新規学卒者所定内給与額 （企業規模計10人以上・産業計）	7
(9) 長崎県の性別、学歴別新規学卒者所定内給与額 （企業規模計10人以上）の推移	8
(10) 九州・沖縄各県の年間賞与その他特別給与額（企業規模計10人以上）	9
(11) 長崎県の産業別年間賞与その他特別給与額（企業規模計10人以上）	9

2 賃上げ状況等

(1) 全国の民間主要企業春季賃上げ妥結状況 <加重平均>	10
(2) 令和5年全国主要企業の状況（産業別）<加重平均>	10
(3) 生活保護（生活扶助基準（1類費＋2類費＋期末一時扶助費）＋住宅扶助） と最低賃金（令和5年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会（第2回）資料より）	11

3 地域別最低賃金

令和5年度地域別最低賃金の決定状況	12
-------------------	----

4 特定最低賃金

令和5年度特定最低賃金の決定状況（業種別）	13
-----------------------	----

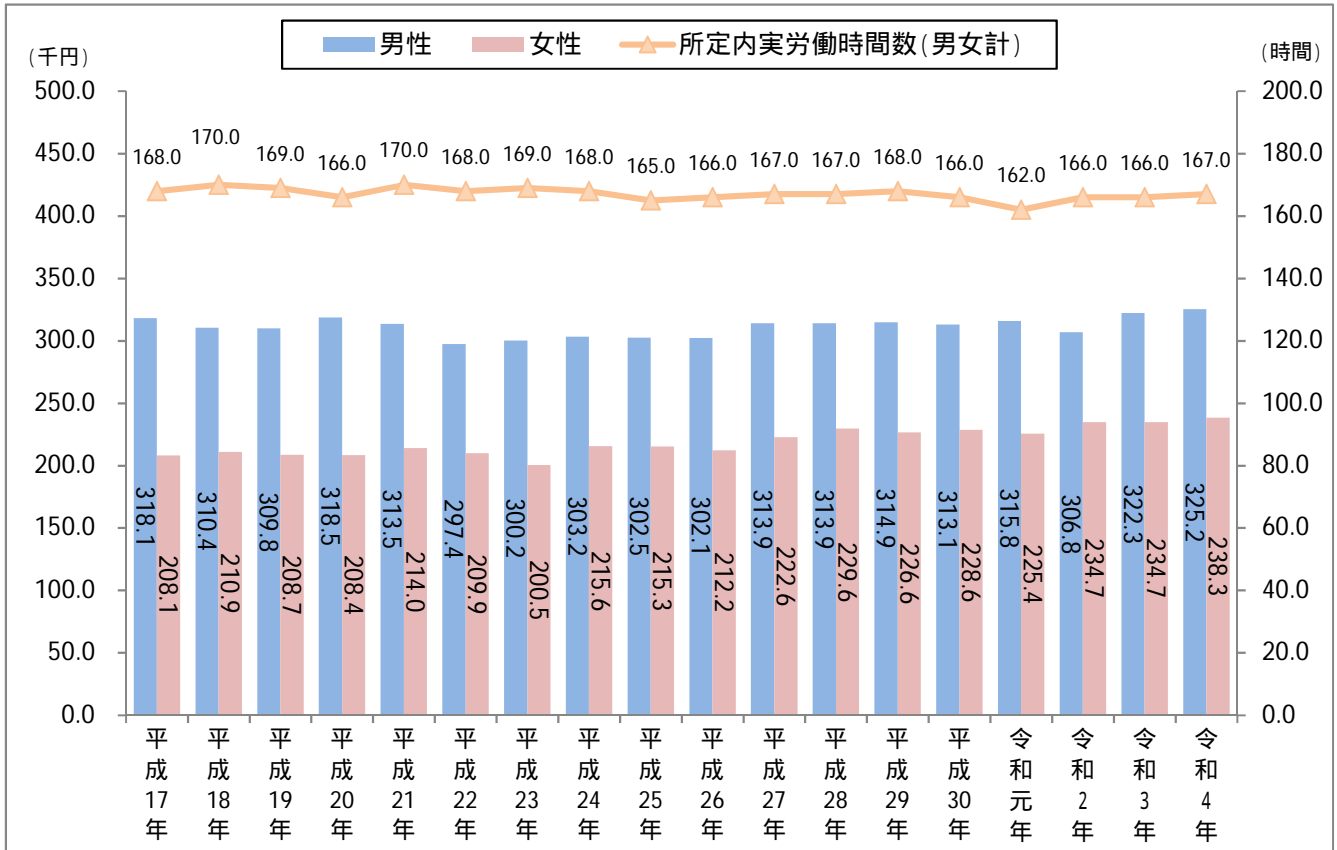
1 賃金構造基本統計調査結果 (令和4年) からみた賃金の状況等

(1) 長崎県のきまって支給する現金給与額等の推移 (産業計) (所定内実労働時間数(男女計)含む)

長崎県の「きまって支給する現金給与額」は、男女とも前年に比べて増額となっており、全国平均額も男女とも前年に比べて増額となっている。

長崎県の「きまって支給する現金給与額」の男女計は、全国平均を100とした場合、85.6で、前年の85.4に比べ全国との差は0.2ポイント狭まっている。

長崎県の所定内実労働時間数(男女)は167時間で前年から1時間増加しているが、全国平均の男女計は165時間で前年と同じであり、長崎県と全国との差は2時間に拡大した。



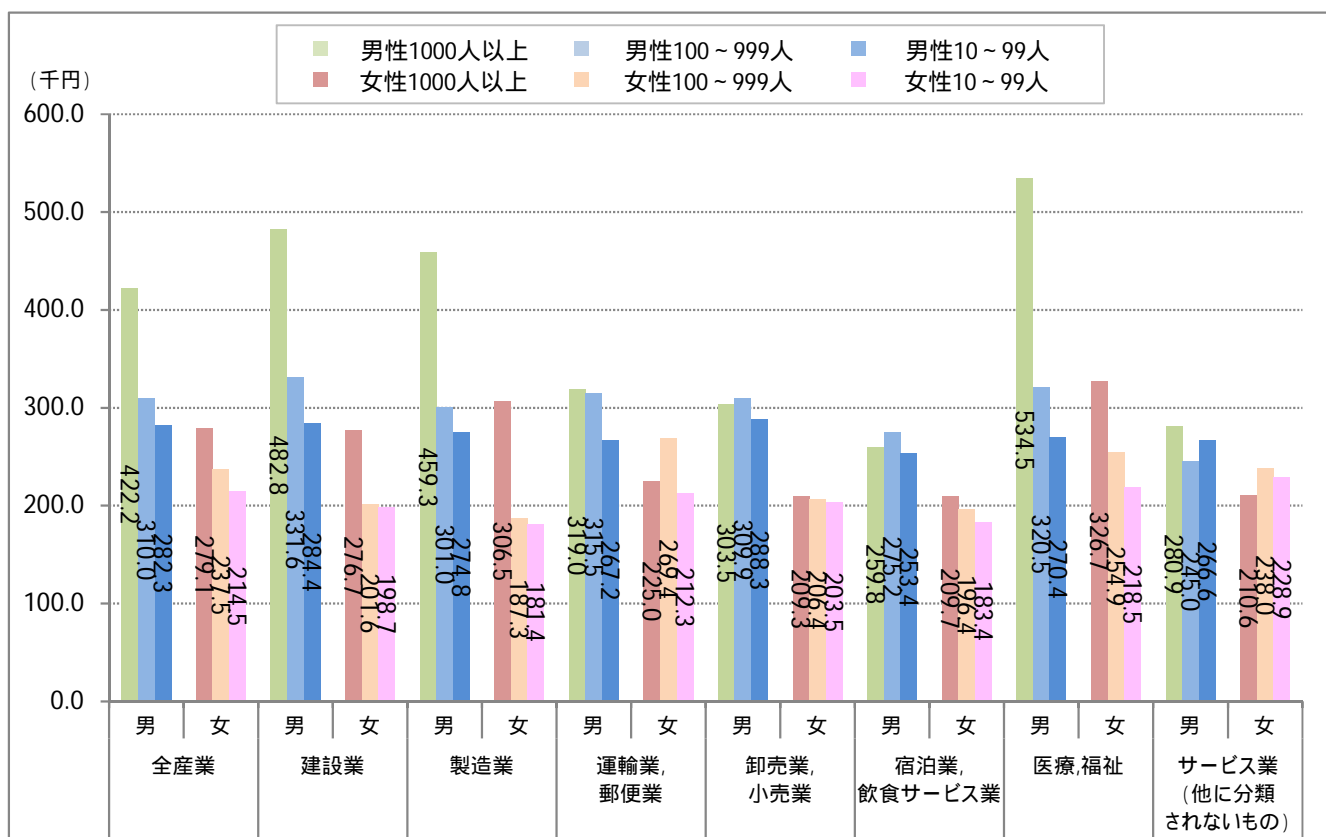
長崎県と全国平均との比較

		所定内実労働時間数(時間)		所定内実労働時間数の順位(長い順)		きまって支給する現金給与額(千円)		きまって支給する現金給与額の順位(高い順)		きまって支給する現金給与額全国平均を100とした場合の比率	
		令和3年	令和4年	令和3年	令和4年	令和3年	令和4年	令和3年	令和4年	令和3年	令和4年
全国平均	男女計	165	165			334.8	340.1				
	男性	167	167			370.5	376.5				
	女性	162	163			270.2	276.3				
長崎県	男女計	166	167	10	3	285.8	291.1	35	34	85.4	85.6
	男性	168	168	9	7	322.3	325.2	33	34	87.0	86.4
	女性	163	165	16	3	234.7	238.3	38	37	86.9	86.2

資料出所：厚生労働省 賃金構造基本統計調査報告

(2) 長崎県の産業・規模別きまって支給する現金給与額

長崎県の全産業における企業規模別の「きまって支給する現金給与額」については、「1000人以上」を100として全産業で比較すると、男性は、「100～999人」では73.4、「10～99人」では66.9となっている。これに対して女性は、それぞれ85.1、76.9となっており、規模間の格差は男性のほうが大きくなっている。



○1000人以上（産業・規模別きまって支給する現金給与額）を100とした場合の比率

	男性		女性	
	100～999人	10～99人	100～999人	10～99人
全産業	73.4	66.9	85.1	76.9
建設業	68.7	58.9	72.9	71.8
製造業	65.5	59.8	61.1	59.2
運輸業, 郵便業	98.9	83.8	119.7	94.4
卸売業, 小売業	102.1	95.0	98.6	97.2
宿泊業, 飲食サービス業	105.9	97.5	93.7	87.5
医療, 福祉	60.0	50.6	78.0	66.9
サービス業 (他に分類されないもの) 注	87.2	94.9	113.0	108.7

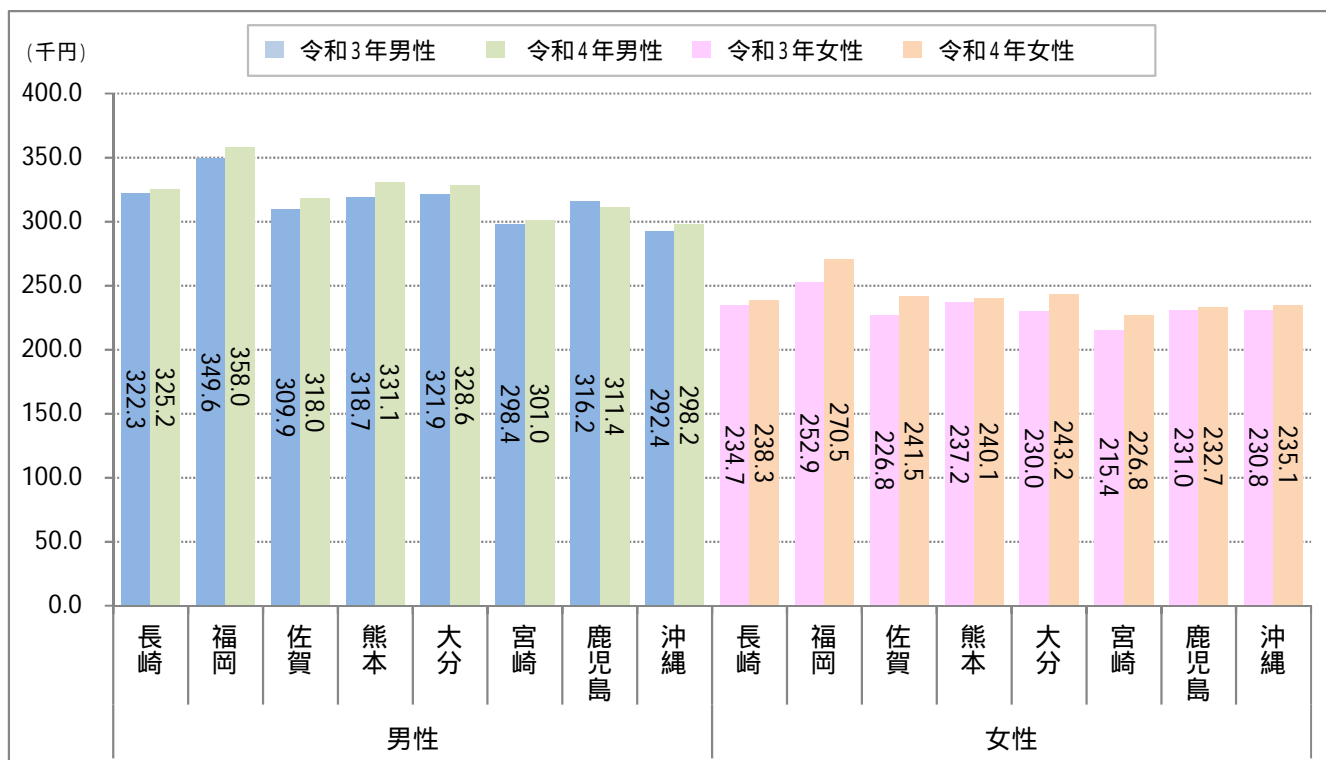
注：日本標準産業分類「大分類 R - サービス業（他に分類されないもの）」

R 8 8 廃棄物処理業、R 8 9 自動車整備業、R 9 0 機械等修理業（別掲を除く）、
R 9 1 職業紹介・労働者派遣業、R 9 2 その他の事業サービス業、R 9 3 政治・経済・文化団体、
R 9 4 宗教、R 9 5 その他のサービス業、R 9 6 外国公務

資料出所：厚生労働省 賃金構造基本統計調査報告

(3)九州・沖縄各県の男女別のきまって支給する現金給与額(産業計・企業規模計10人以上)

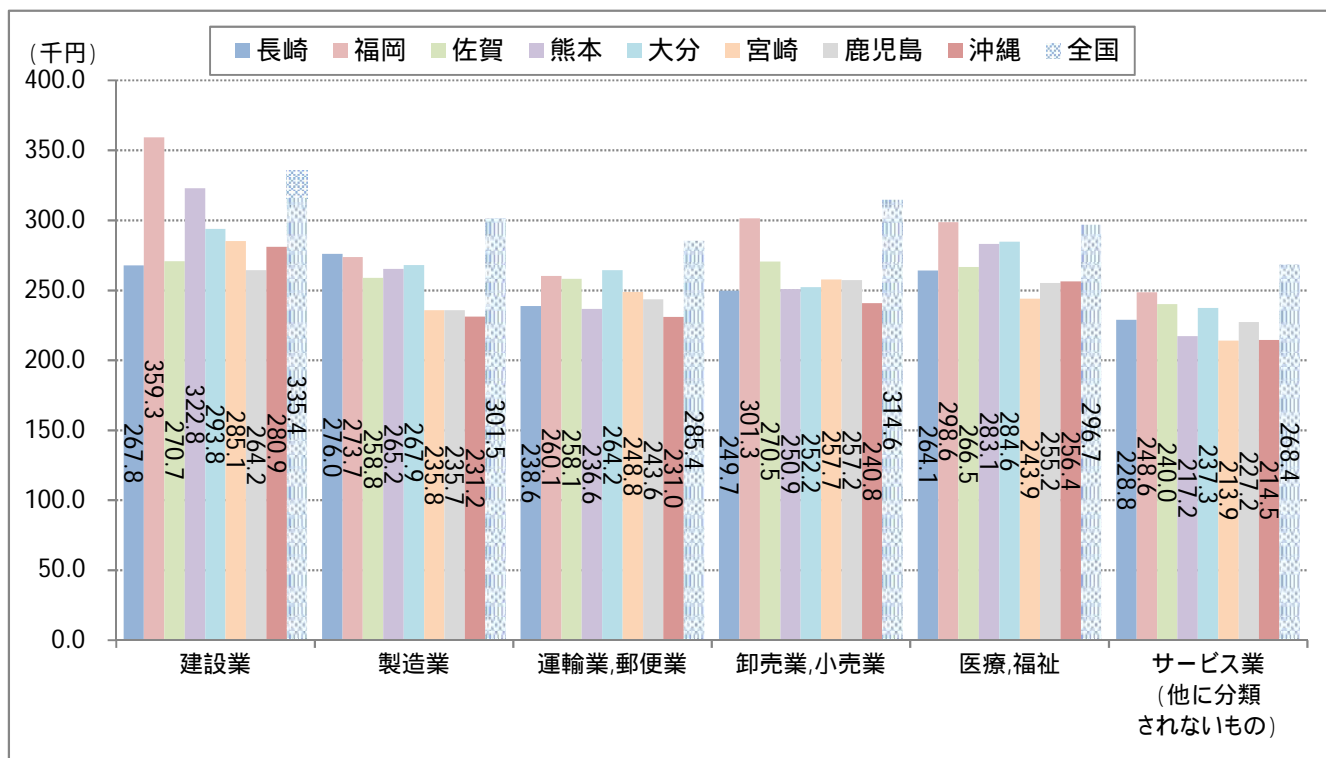
長崎県における男女別の「きまって支給する現金給与額(産業計・企業規模計10人以上)」を九州・沖縄8県と比較すると、男性は前年の2位から4位へ、女性は前年の3位から5位へ後退した。



資料出所：厚生労働省 賃金構造基本統計調査報告

(4)九州・沖縄各県の産業別の所定内給与額(男女計・企業規模計10人以上)

九州・沖縄各県の産業別所定内給与額(男女計・企業規模計10人以上)を全国平均と比較すると、福岡県の「建設業」、「医療、福祉」を除いて他は全国平均を下回っている。長崎県と全国平均との差が最も小さいのは、「製造業」となっている。

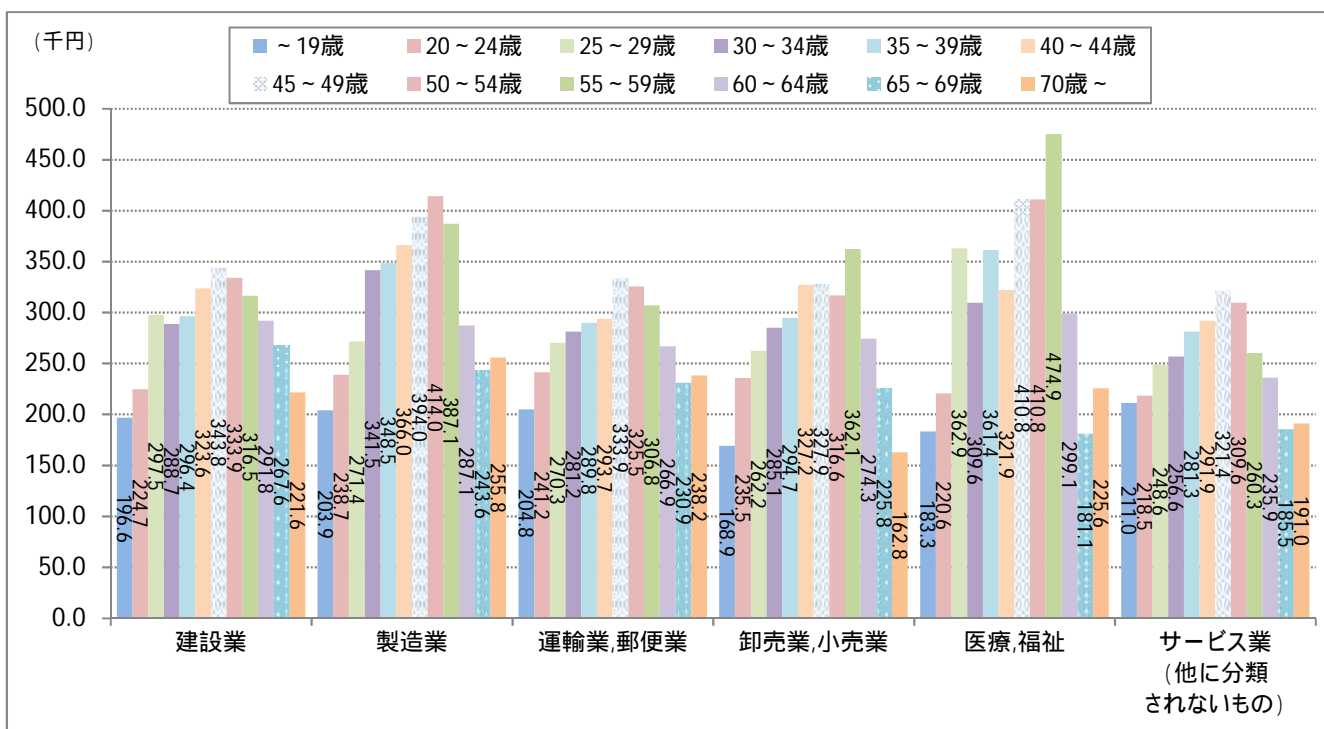


資料出所：厚生労働省 賃金構造基本統計調査報告

(5) 長崎県の年齢・産業別きまって支給する現金給与額(企業規模計10人以上)

男性

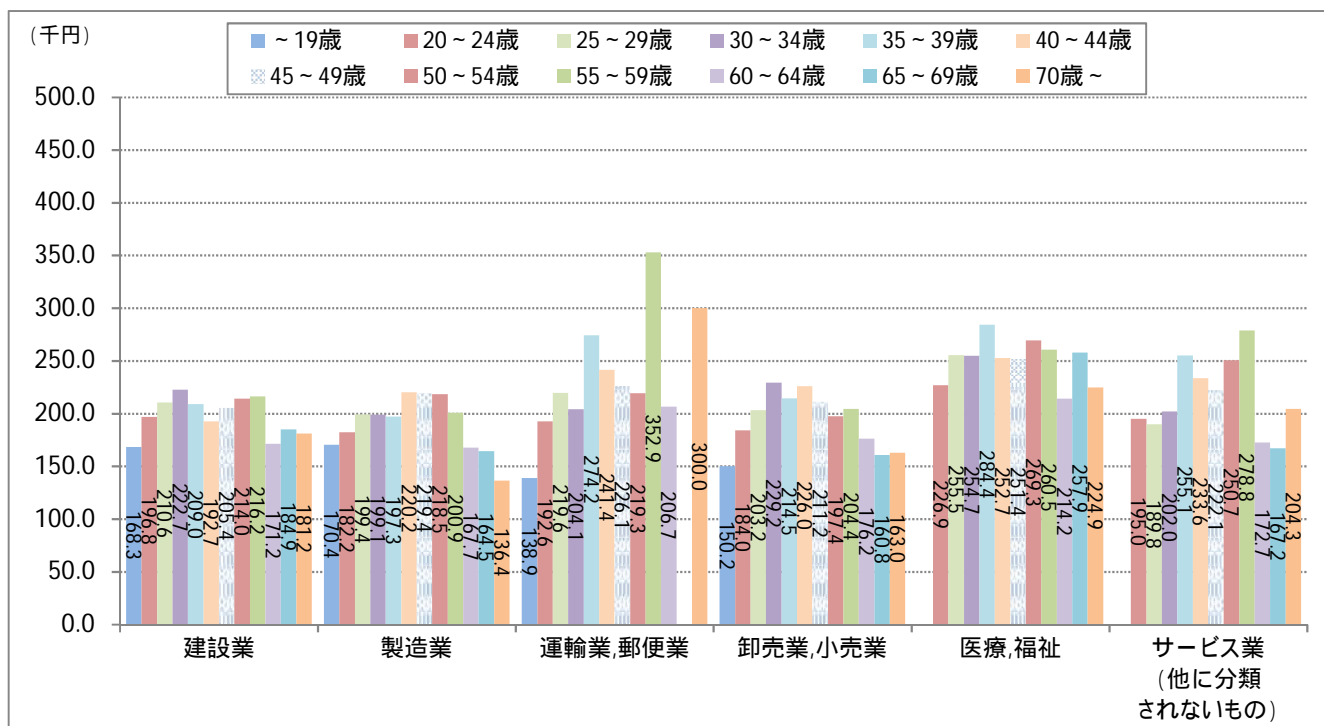
男性の「きまって支給する現金給与額」を年齢別に比較すると、「医療、福祉」においては、「55～59歳」の階層が突出して高く、また、同業種の「45歳～49歳、50～54歳」の各年齢層でも製造業を除く他業種と比較すると高い傾向を示している。他は概ね「45～59歳」前後の階層を中心とした山型を形成している。



女性

女性の年齢別「きまって支給する現金給与額」は、「運輸業、郵便業」の「55歳～59歳、70歳～」の階層が突出して高い給与額を示しているが、これは、当該業種に従事する女性の統計データ数が男性と比べて少ない(約1/10)ことによると思われる。

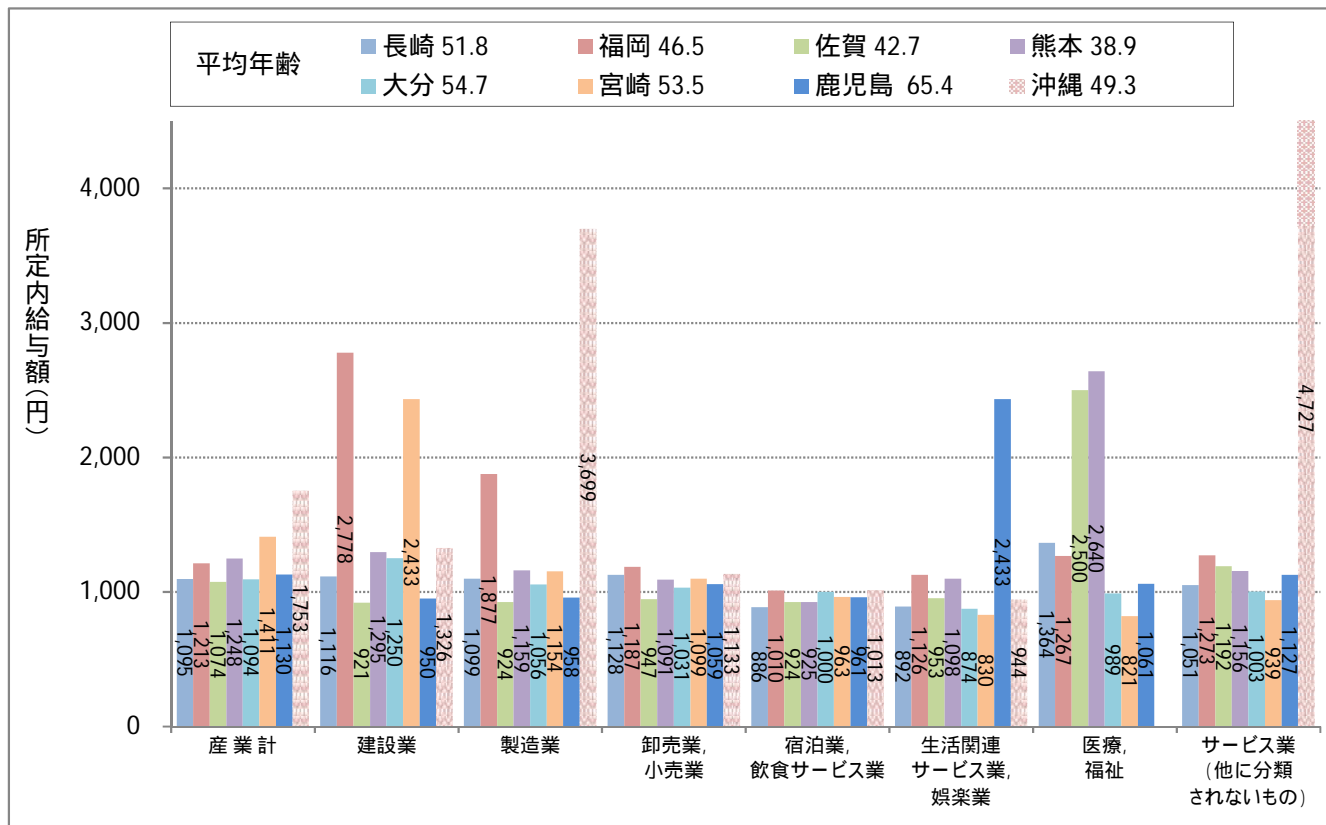
グラフは男性と同様にすべての業種で概ね山型を形成しているものの、その山型の中心年齢階層は業種によって相違している。



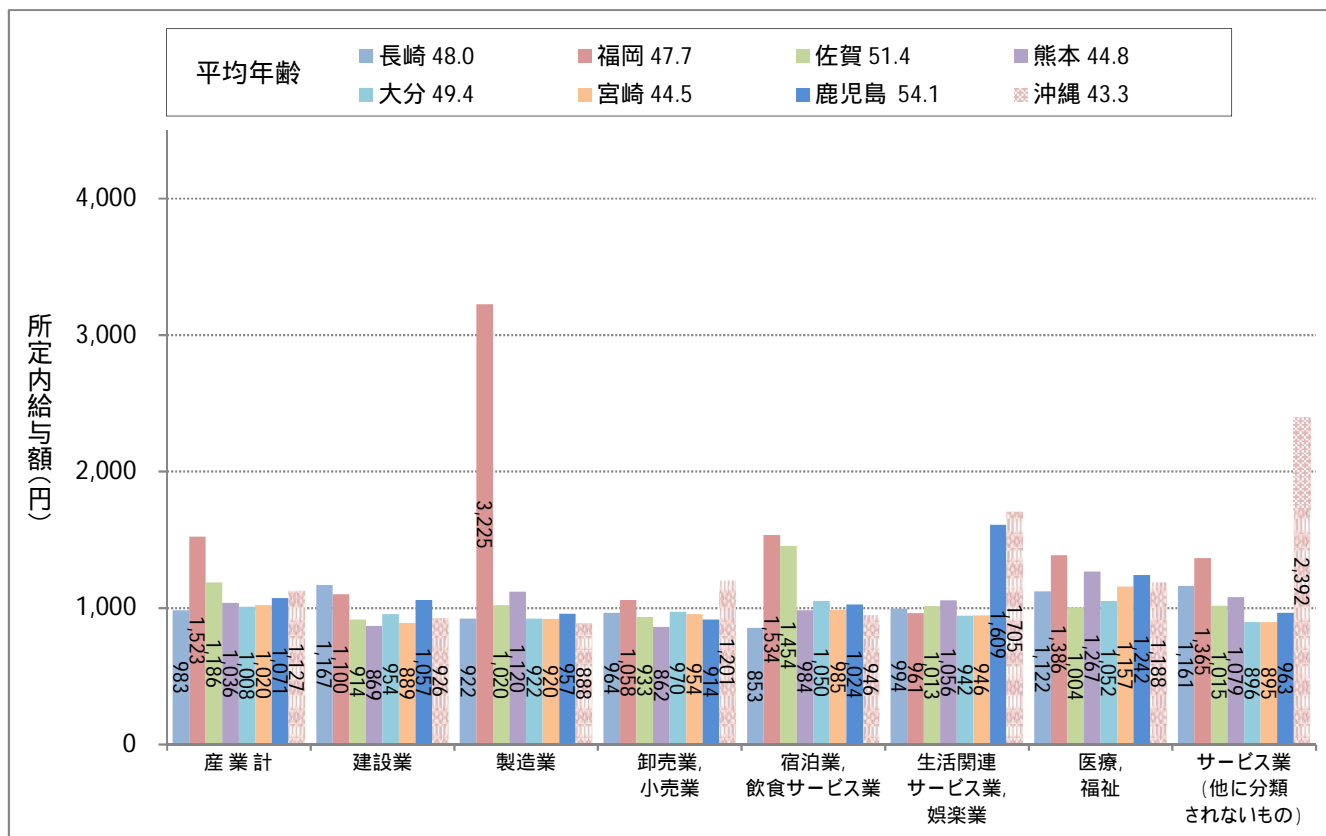
資料出所：厚生労働省 賃金構造基本統計調査報告

(6)九州・沖縄各県の短時間労働者の時間当たりの所定内給与額及び平均年齢
(企業規模5～9人)

男性



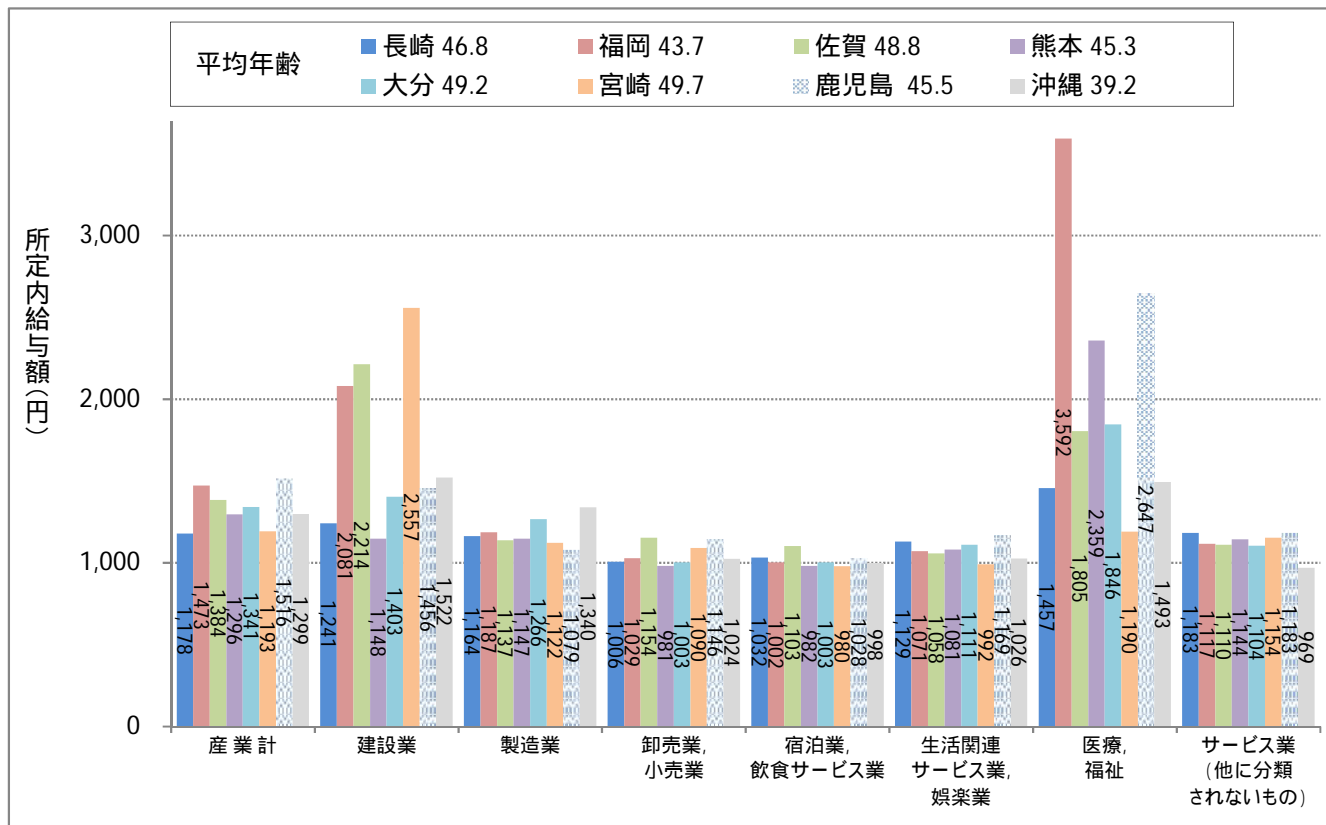
女性



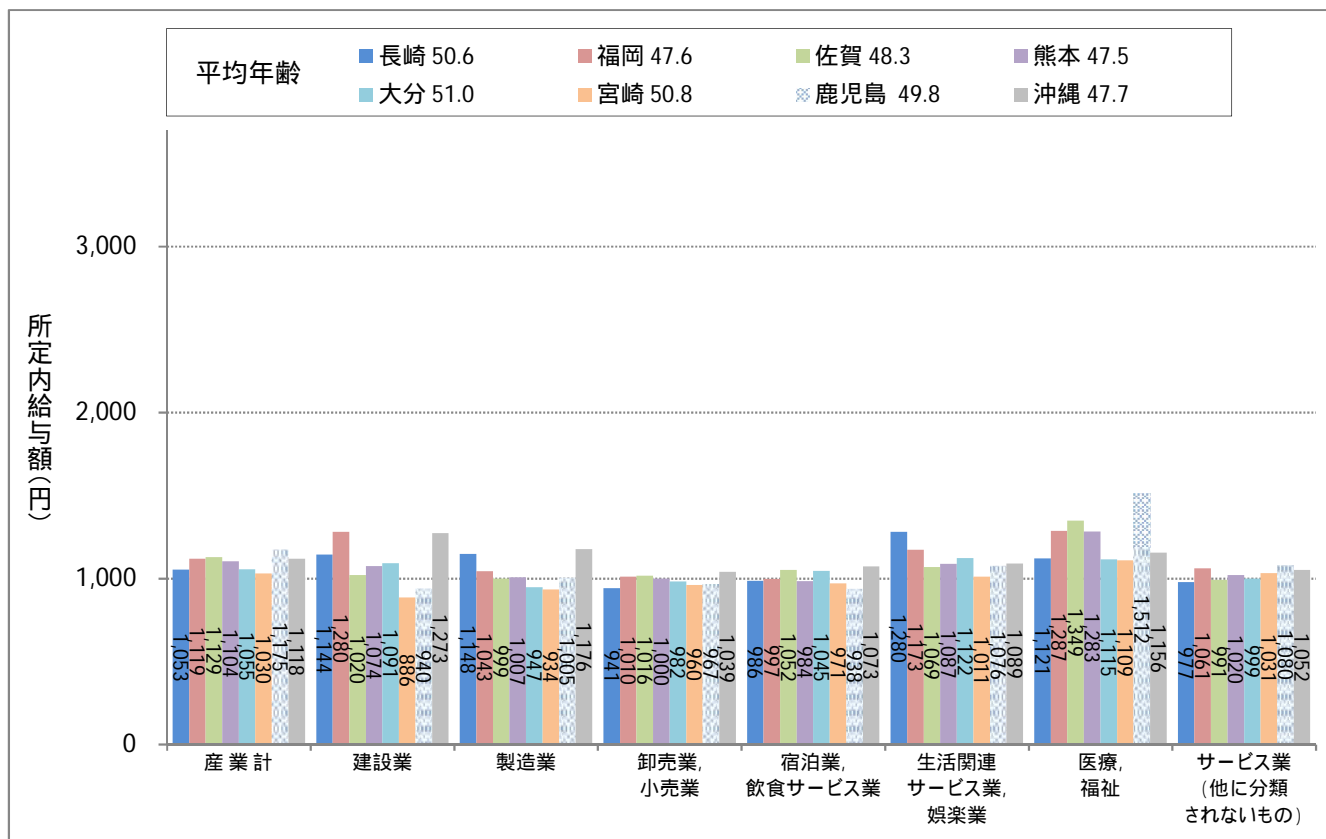
資料出所：厚生労働省 賃金構造基本統計調査報告

(7)九州・沖縄各県の短時間労働者の時間当たりの所定内給与額及び平均年齢
(企業規模計10人以上)

男性



女性



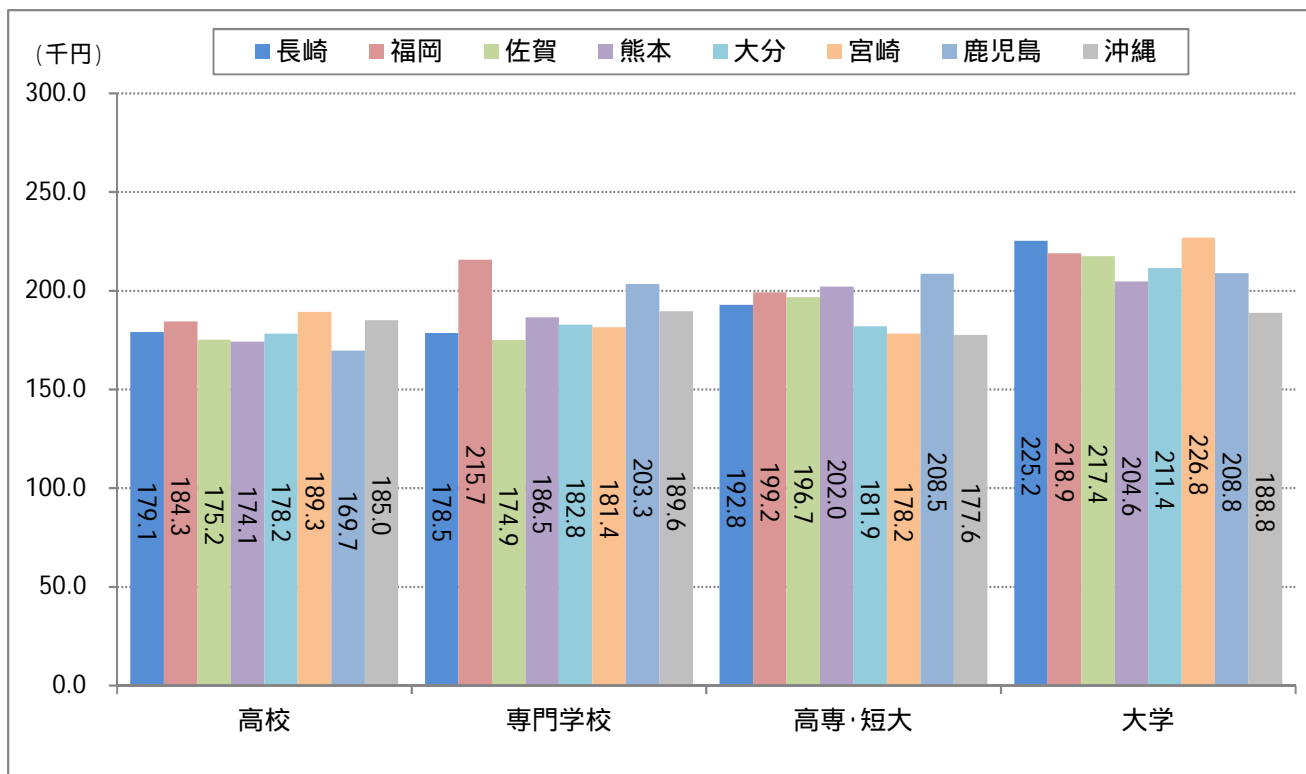
資料出所：厚生労働省 賃金構造基本統計調査報告

(8)九州・沖縄各県の性別、学歴別新規学卒者所定内給与額(企業規模計10人以上・産業計)

男女とも令和2年より賃金構造基本統計調査項目に、新たに「専門学校」が追加されている。

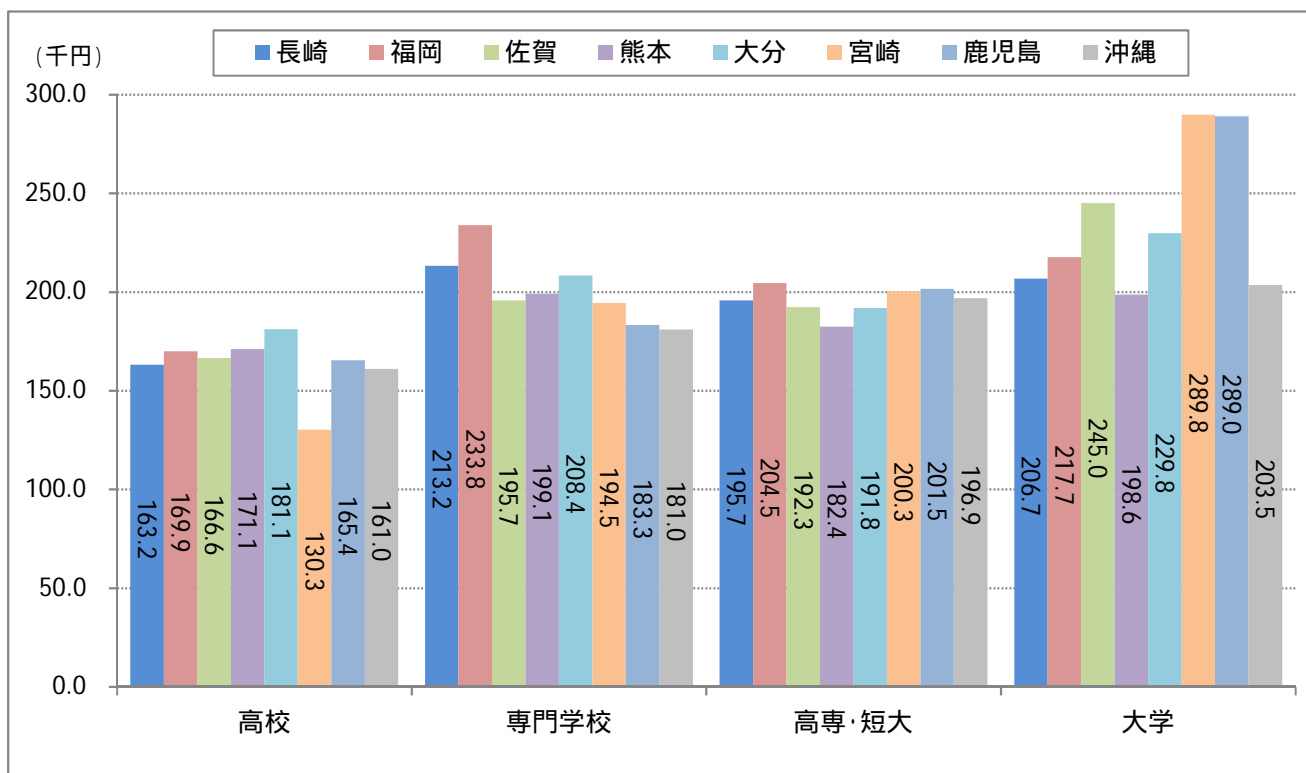
男性

長崎県における男性の学歴別新規学卒者所定内給与額を九州・沖縄8県と比較すると、高卒が4位、専門学校卒が7位、高専・短大卒が5位、大学卒が2位となっている。



女性

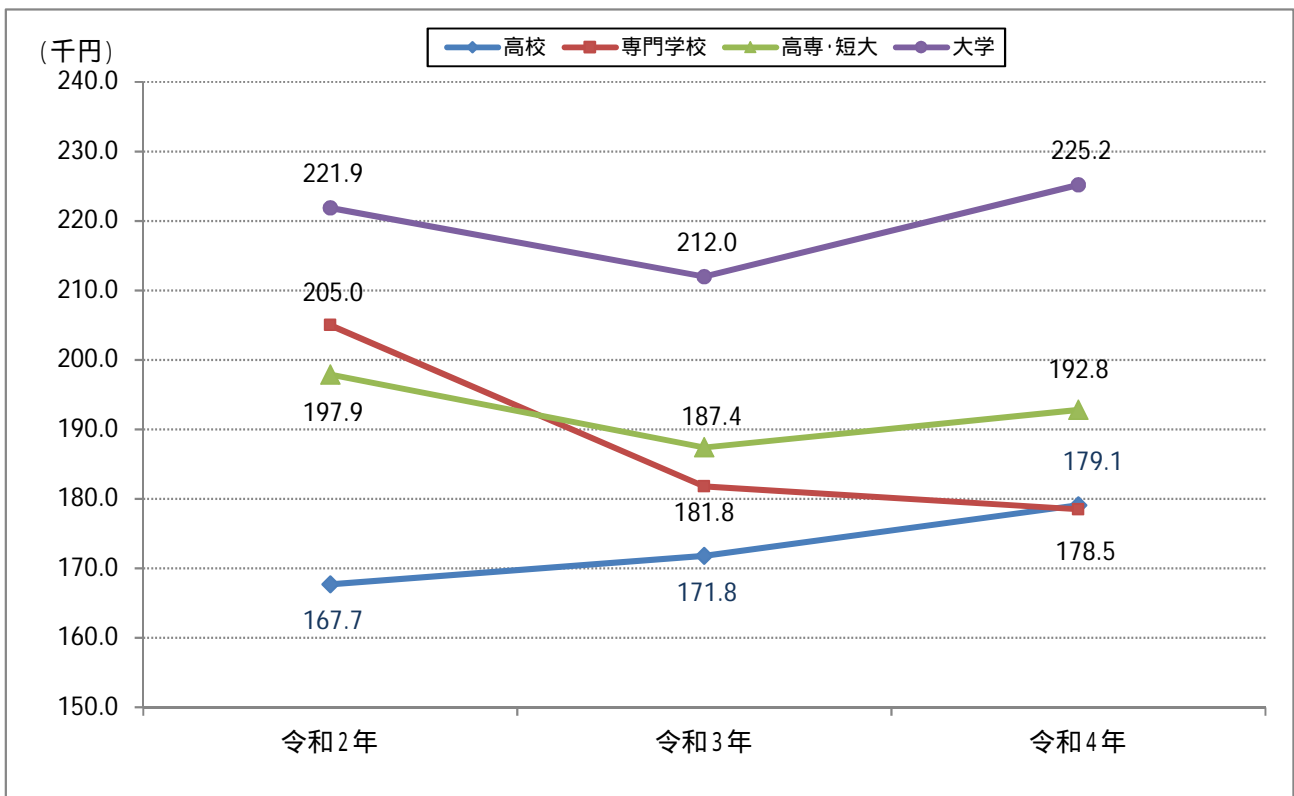
長崎県における女性の学歴別新規学卒者所定内給与額を九州・沖縄8県と比較すると、高卒が6位、専門学校卒が2位、高専・短大卒が5位、大学卒が6位となっている。



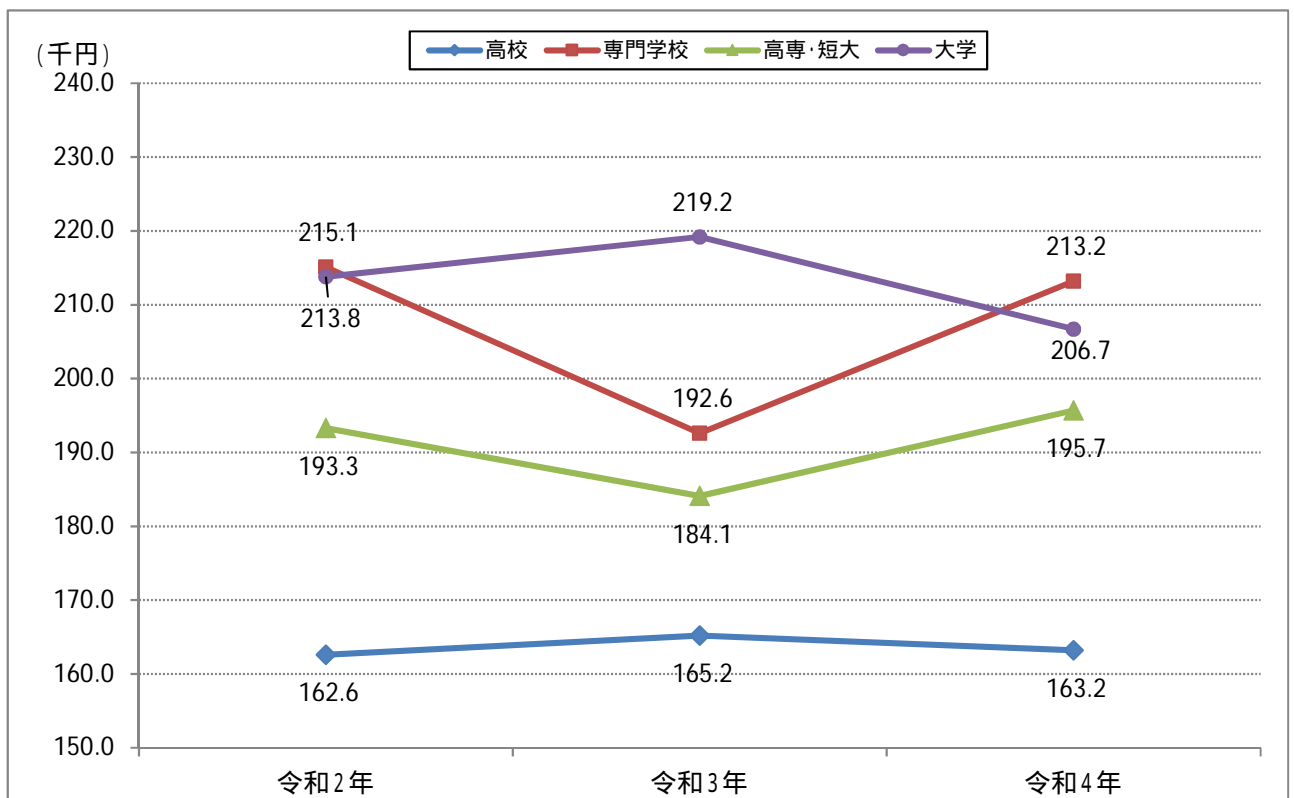
資料出所：厚生労働省 賃金構造基本統計調査報告

(9) 長崎県の性別、学歴別新規学卒者所定内給与額(企業規模計10人以上)の推移

男性

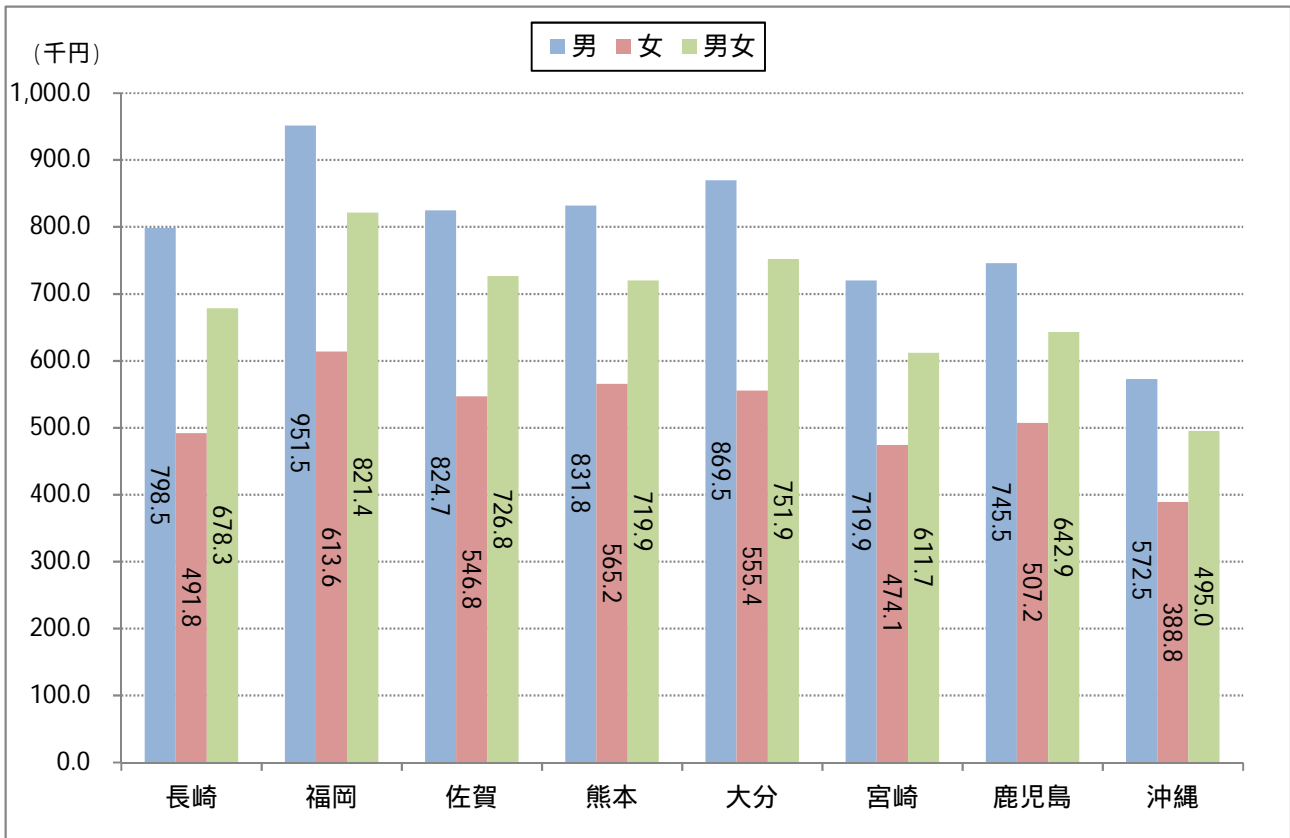


女性



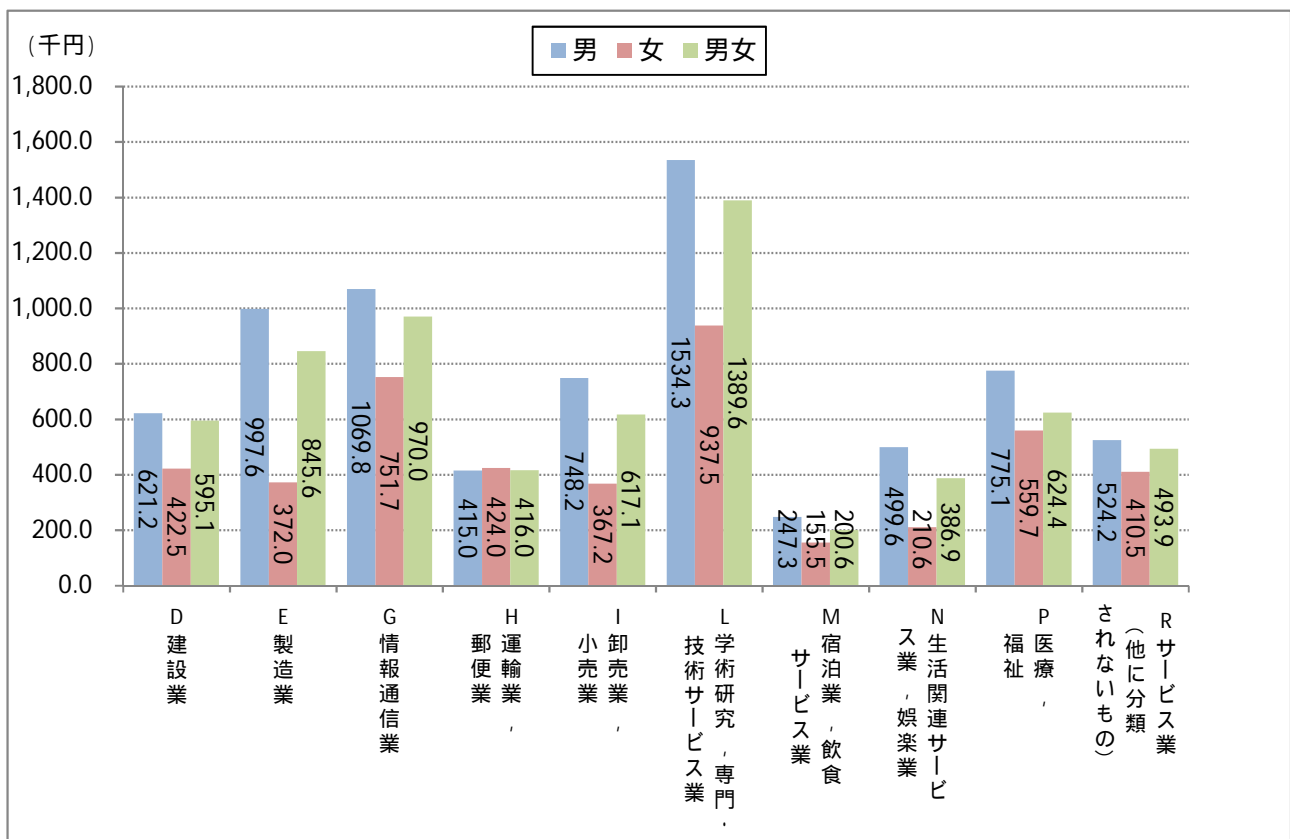
資料出所：厚生労働省 賃金構造基本統計調査報告

(10)九州・沖縄各県の年間賞与その他特別給与額(企業規模計10人以上)



資料出所：厚生労働省 賃金構造基本統計調査報告

(11)長崎県の産業別年間賞与その他特別給与額(企業規模計10人以上)

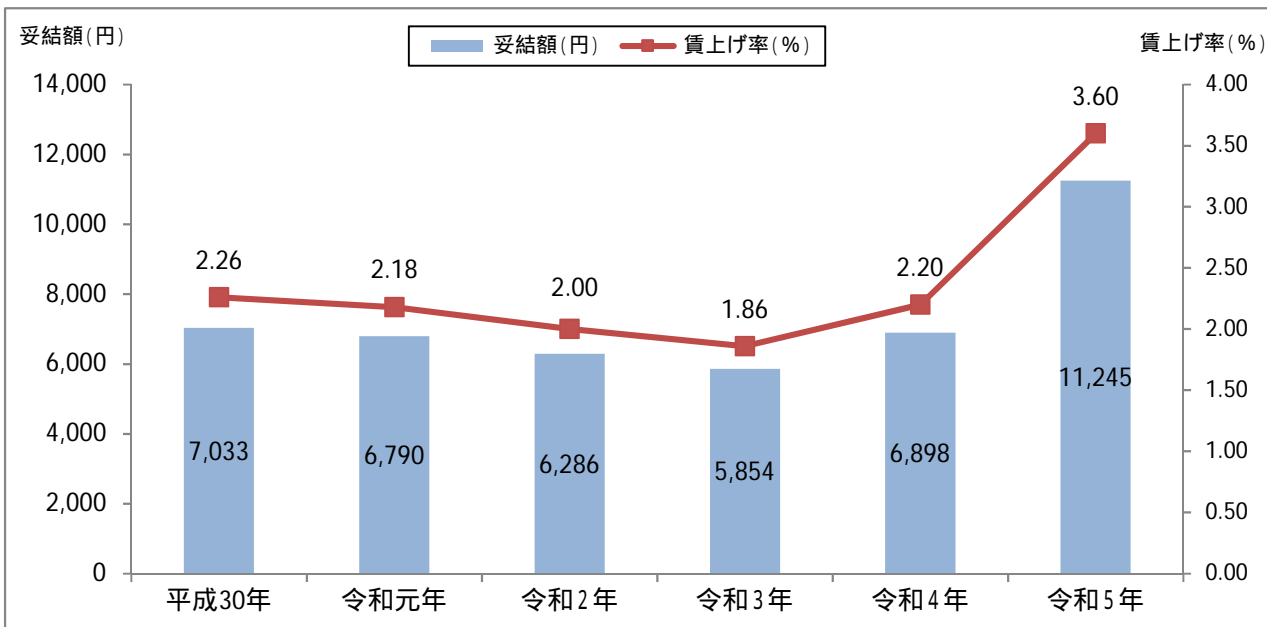


資料出所：厚生労働省 賃金構造基本統計調査報告

2 賃上げ状況等

(1) 全国の民間主要企業春季賃上げ受結状況 <加重平均>

主要企業	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
受結額(円)	7,033	6,790	6,286	5,854	6,898	11,245
賃上げ率(%)	2.26	2.18	2.00	1.86	2.20	3.60



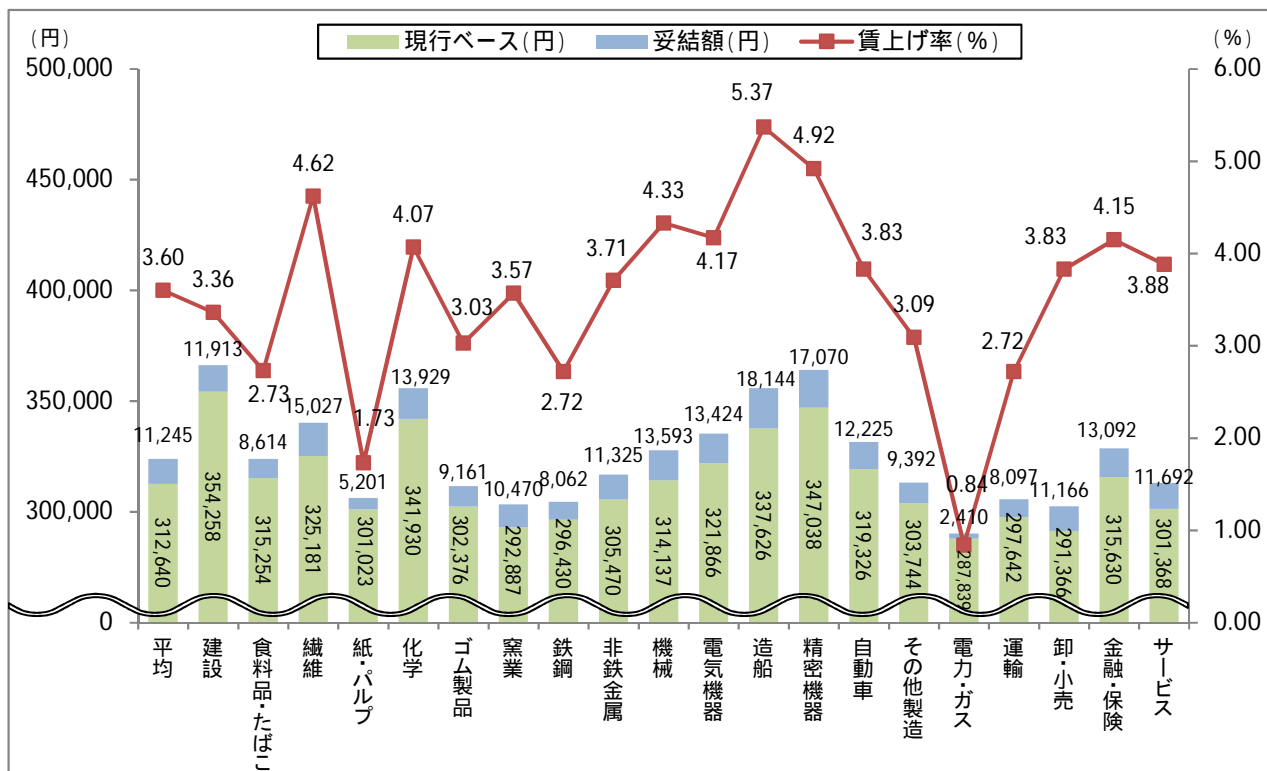
資料出所：令和5年8月4日厚生労働省労使関係担当参事官室記者発表

(2) 令和5年全国主要企業の状況(産業別) <加重平均>

集計対象企業は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業のうち、受結額(定期昇給込みの賃上げ額)などを把握できた364社である。

(数値は、各企業の組合員数による加重平均。)

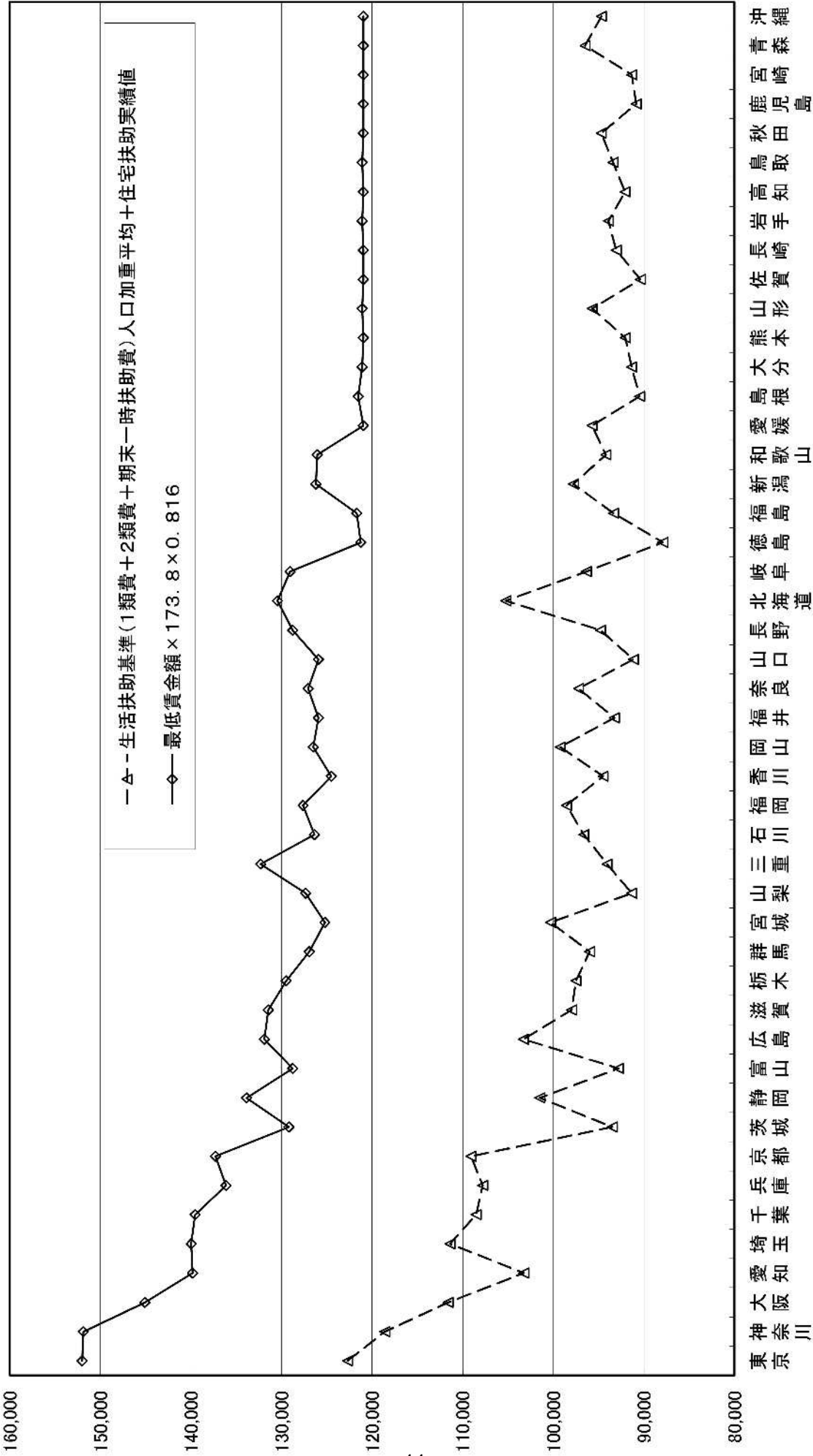
受結額は、原則として定期昇給込みの賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント(30歳、35歳など)での受結額を含んでいる。



資料出所：令和5年8月4日厚生労働省労使関係担当参事官室記者発表

(3) 生活保護(生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)+住宅扶助)と最低賃金

単位:円



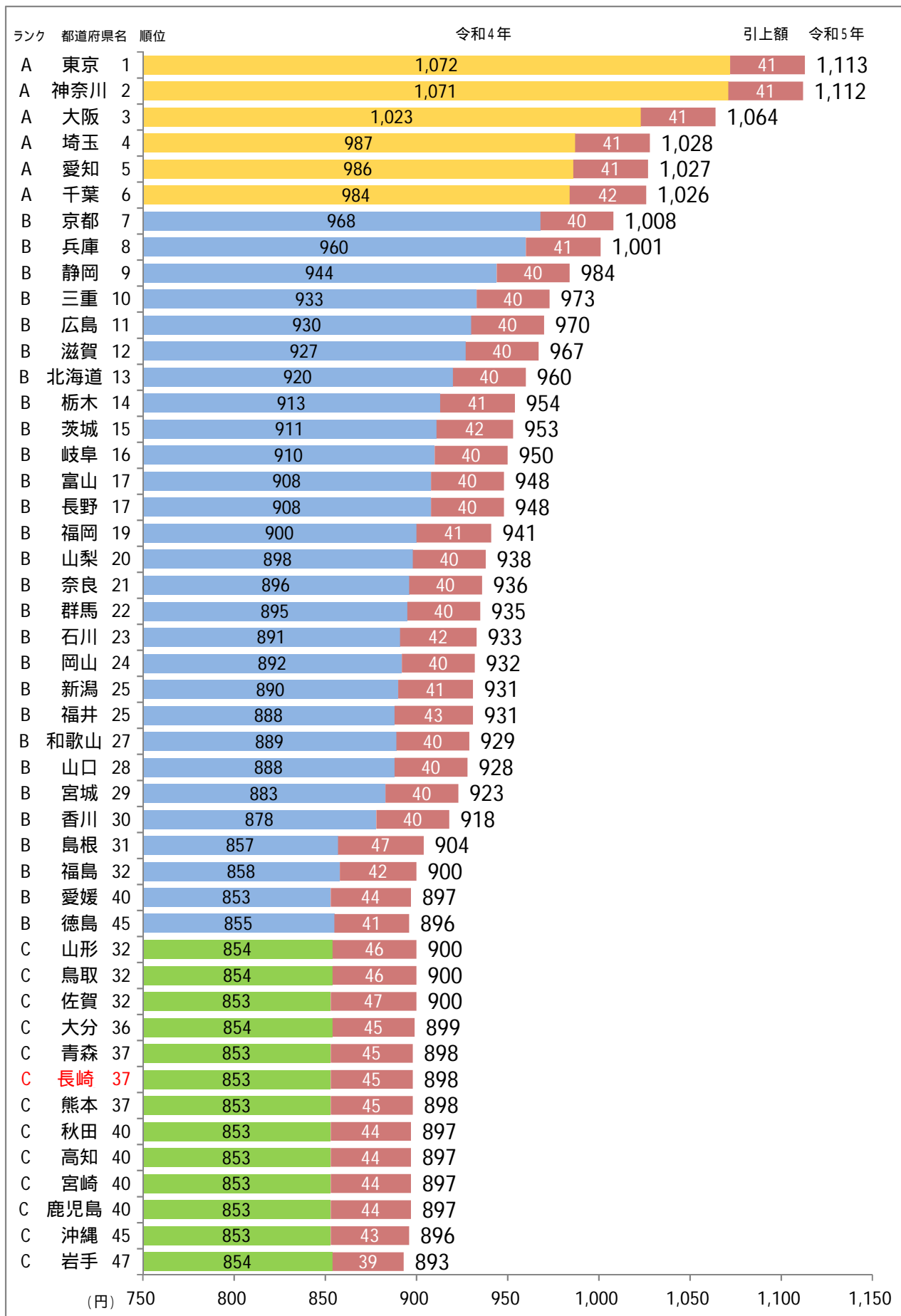
注1)生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)は18~19歳単身のものである。

注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。

注3)生活保護のデータは令和3年度、最低賃金のデータは令和4年度のものである。

注4)0.816は時間額820円で月173.8時間働いた場合の令和3年度の税・社会保障料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

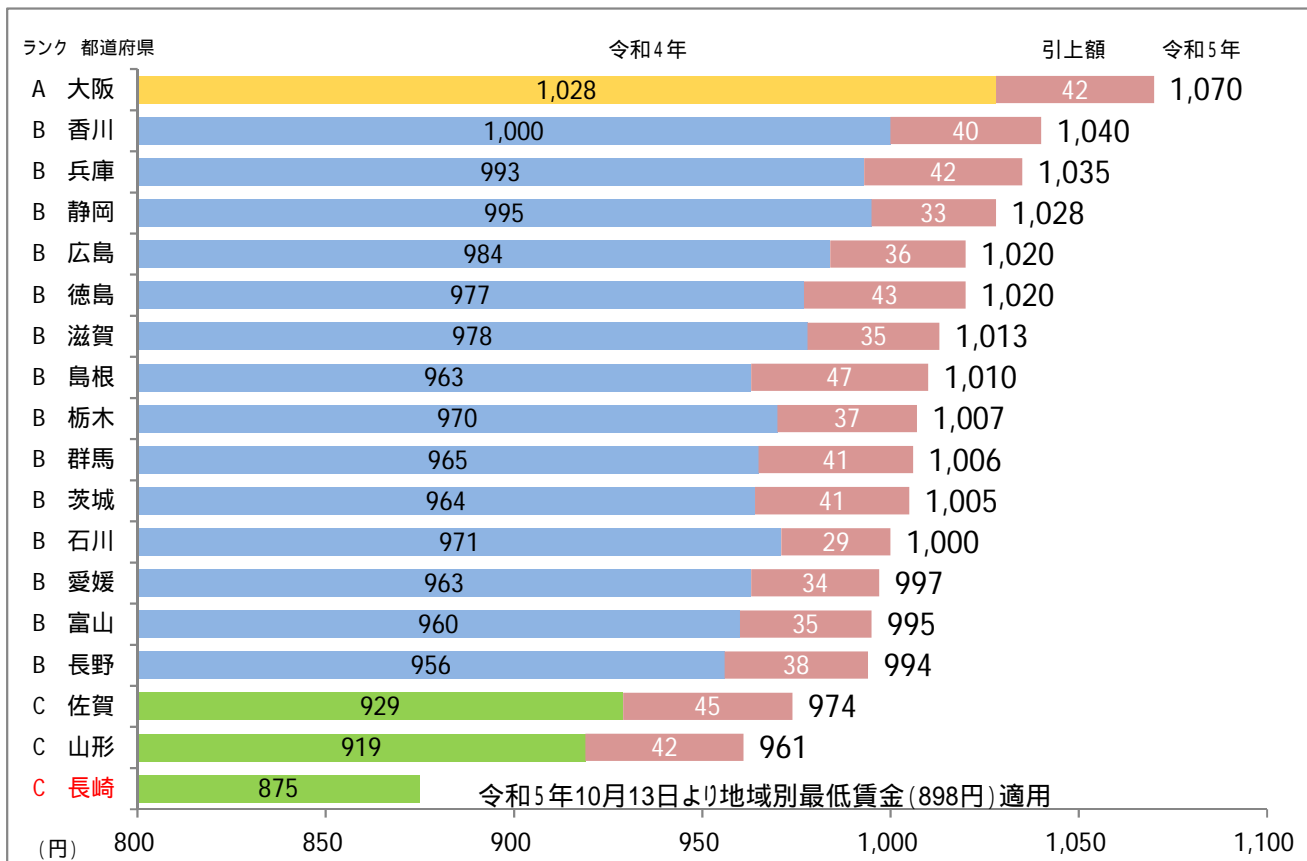
3 令和5年度地域別最低賃金の決定状況



(注) Aランク Bランク Cランク

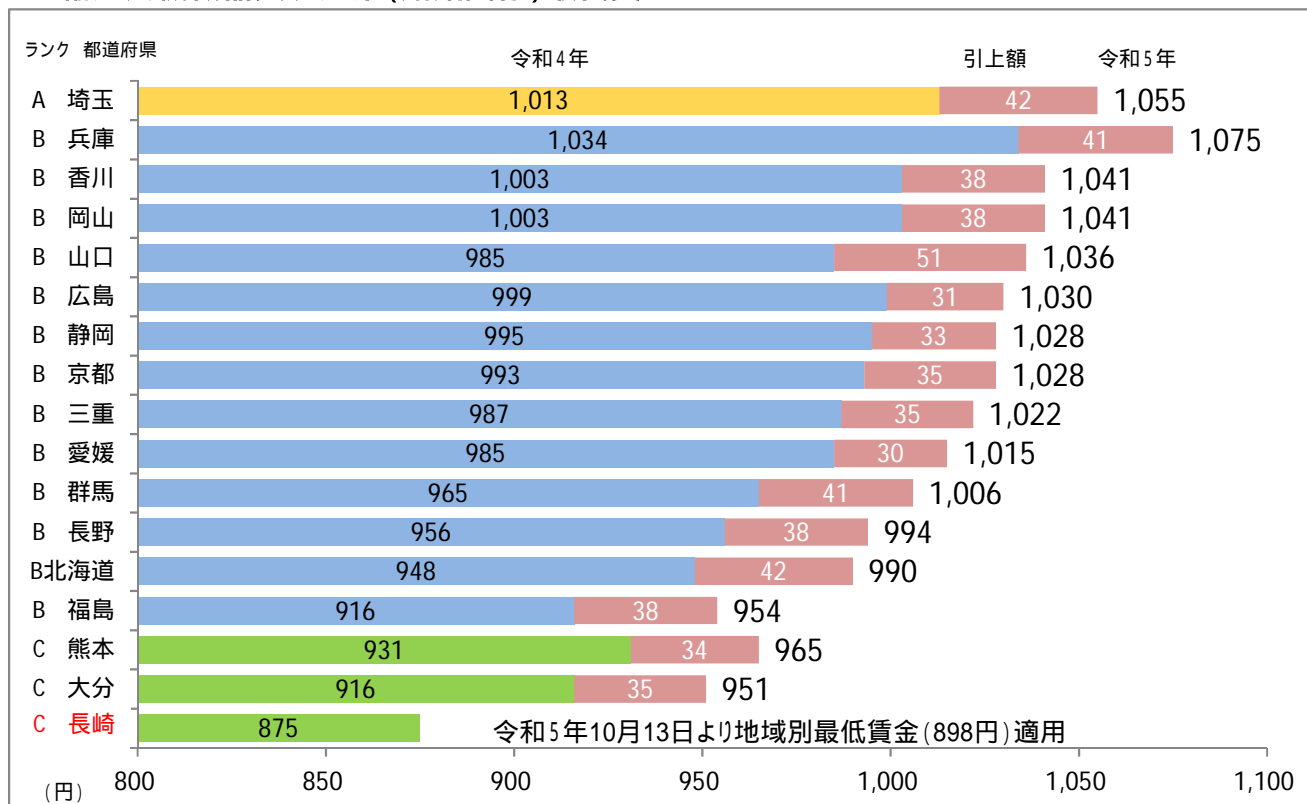
4 令和5年度特定最低賃金の決定状況(業種別)

はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業等最低賃金



東京、神奈川、千葉、愛知、三重、京都、奈良、長崎は令和5年度の改定は行われなかったため、地域別最低賃金が適用される。

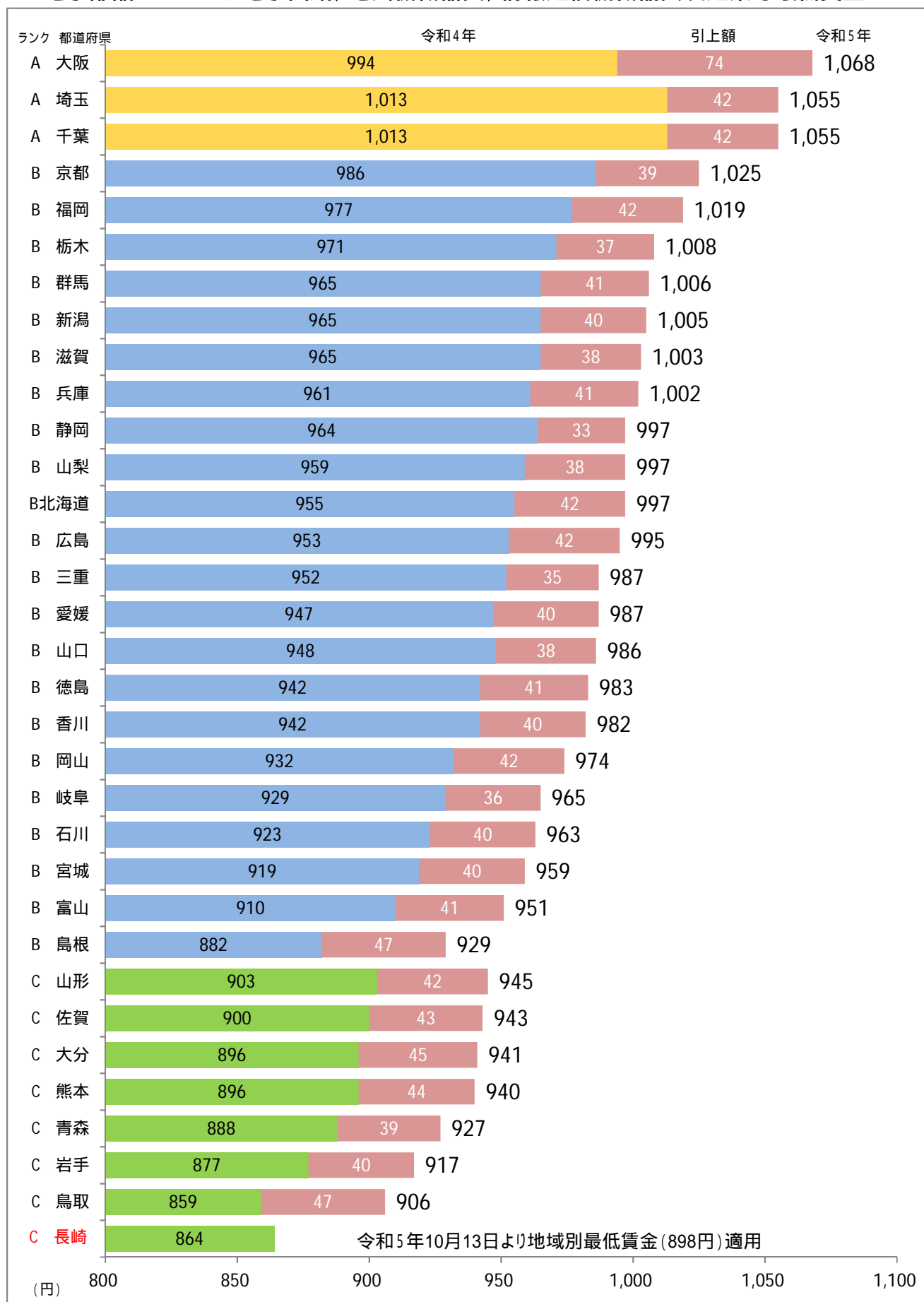
輸送用機械器具製造業(船舶関係)最低賃金



東京、神奈川、長崎は令和5年度の改定は行われなかったため、地域別最低賃金が適用される。

(注) Aランク Bランク Cランク

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業等最低賃金



福島、東京、神奈川、福井、愛知、高知、長崎、宮崎、鹿児島は令和5年度の改定は行われなかったため、地域別最低賃金が適用される。
 大阪は令和4年度の改定は行われなかったため、令和4年10月1日から令和5年11月30日までは地域別最低賃金が適用される。

(注) Aランク Bランク Cランク

統計資料一覧

1 賃金構造基本統計調査結果（令和4年）

(1) 長崎県のきまって支給する現金給与額等の推移（産業計）	1
(2) 長崎県の職種（特掲）性別きまって支給する現金給与額、所定内給与額 及び年間賞与その他特別給与額（産業計）（一般労働者）	2
(3) 九州・沖縄各県の新規学卒者の所定内給与額 （企業規模計10人以上）	6
(4) 九州・沖縄各県の短時間労働者の1時間当たり所定内給与額及び 年間賞与その他特別給与額（企業規模計10人以上）	7

2 最低賃金決定状況

(1) 地域別最低賃金の推移	8
(2) 令和5年度地域別最低賃金決定状況	10
(3) 長崎県最低賃金の推移	11
(4) 長崎県特定最低賃金の推移	
はん用機械器具、生産用機械器具製造業最低賃金	12
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金	12
船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金	13
(5) 特定最低賃金の業種別決定状況（全国）	
はん用機械器具、生産用機械器具製造業等最低賃金決定状況	14
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業等最低賃金決定状況	15
輸送用機械器具製造業（船舶関係）最低賃金決定状況	16

1 賃金構造基本統計調査結果 (令和4年)

(1) 長崎県のきまって支給する現金給与額等の推移 (産業計)

性・年	年齢	勤続年数	所定内 実労働 時間数	超過 実労働 時間数	きまって 支給する 現金給与額	所定内給与額	年間賞与 その他 特別給与額
	歳	年	時	時	千円	千円	千円
男性労働者							
平成 16 年	42.4	12.9	169	14	300.6	274.1	706.6
平成 17 年	42.0	13.2	169	18	318.1	283.2	792.9
平成 18 年	42.3	13.0	171	17	310.4	279.7	763.9
平成 19 年	42.6	13.2	171	16	309.8	281.6	750.7
平成 20 年	43.1	13.7	167	15	318.5	288.6	821.5
平成 21 年	43.1	13.2	171	14	313.5	287.7	782.3
平成 22 年	43.0	12.7	170	16	297.4	269.4	706.9
平成 23 年	43.2	12.8	171	16	300.2	272.0	751.9
平成 24 年	44.0	12.7	169	17	303.2	273.2	705.7
平成 25 年	43.6	12.2	167	17	302.5	271.8	626.8
平成 26 年	43.5	12.4	167	15	302.1	276.4	668.4
平成 27 年	43.3	12.5	168	18	313.9	282.9	693.9
平成 28 年	43.5	12.6	169	16	313.9	284.6	741.1
平成 29 年	44.0	12.9	169	18	314.9	281.5	845.0
平成 30 年	44.7	12.9	168	17	313.1	281.8	791.4
令和 元 年	44.3	13.0	163	16	315.8	282.3	839.0
令和 2 年	44.8	13.1	168	14	306.8	280.8	756.7
令和 3 年	45.3	14.1	168	13	322.3	293.4	764.9
令和 4 年	46.0	13.6	168	15	325.2	294.5	798.5
女性労働者							
平成 16 年	40.1	9.2	167	6	196.3	186.3	445.9
平成 17 年	39.6	9.4	167	7	208.1	195.6	449.4
平成 18 年	41.1	9.7	168	7	210.9	197.5	515.4
平成 19 年	41.5	9.7	166	8	208.7	193.3	479.0
平成 20 年	41.0	9.3	165	6	208.4	195.1	487.7
平成 21 年	40.0	9.2	168	7	214.0	200.9	429.3
平成 22 年	40.5	9.5	166	6	209.9	196.3	473.4
平成 23 年	42.0	9.3	167	6	200.5	190.9	409.6
平成 24 年	41.7	10.1	166	6	215.6	202.2	501.8
平成 25 年	41.5	9.1	163	8	215.3	199.0	437.9
平成 26 年	43.1	10.4	164	6	212.2	198.5	474.7
平成 27 年	42.2	9.8	166	9	222.6	206.0	483.6
平成 28 年	42.6	10.4	165	7	229.6	216.7	525.9
平成 29 年	41.8	9.7	167	8	226.6	212.6	489.7
平成 30 年	42.8	10.7	164	8	228.6	212.8	540.1
令和 元 年	43.5	10.3	161	6	225.4	210.5	509.4
令和 2 年	43.7	10.7	164	6	234.7	222.7	524.4
令和 3 年	44.3	10.8	163	6	234.7	222.5	546.1
令和 4 年	44.2	10.9	165	5	238.3	226.0	491.8

資料出所：厚生労働省 賃金構造基本統計調査報告

(2)長崎県の職種(特掲)、性別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与其他特別給与額(産業計)(一般労働者)

区分	年齢 年数	勤続 年数	所定内実労働 時間数	超過 実労働 時間数	きまって 支給す る現金 給与額	所定内 給与額	年間賞与 その他特 別給与額	労働者数
男女計								
管理的職業従事者	51.8	22.1	173	3	489.2	481.3	1953.1	1 024
研究者	38.8	11.7	167	20	401.4	351.2	1127.5	75
電気・電子・電気通信技術者(通信ネットワーク技術者を除く)	47.9	25.8	169	15	439.6	404.8	2149.7	156
機械技術者	41.6	18.0	170	25	417.0	351.2	1406.2	298
輸送用機器技術者	36.3	10.5	166	17	308.8	268.7	720.8	32
金属技術者	54.6	30.1	165	0	208.1	208.1	0.0	2
化学技術者	33.5	12.1	173	15	345.0	306.4	853.1	9
建築技術者	44.5	14.7	176	13	334.9	309.3	923.4	194
土木技術者	47.2	12.8	171	9	325.6	308.5	748.7	377
測量技術者	42.0	11.8	169	8	325.5	308.7	1085.8	60
システムコンサルタント・設計者	47.4	17.3	175	19	487.5	425.6	1506.3	4
ソフトウェア作成者	39.4	11.3	168	12	314.4	288.6	854.9	115
その他の情報処理・通信技術者	48.8	18.2	166	7	326.3	310.3	902.4	46
他に分類されない技術者	39.9	12.7	164	19	312.1	272.1	956.2	55
医師	42.8	6.5	168	22	946.5	828.8	1577.6	131
歯科医師	-	-	-	-	-	-	-	-
獣医師	-	-	-	-	-	-	-	-
薬剤師	49.6	14.1	164	4	423.5	408.8	1149.1	78
保健師	43.0	12.3	172	7	320.6	305.8	601.3	11
助産師	34.5	10.5	165	10	373.4	334.8	1098.3	10
看護師	41.7	10.5	163	4	325.9	301.9	899.4	1 019
准看護師	53.2	11.4	164	1	222.4	207.1	463.4	216
診療放射線技師	40.9	12.1	171	11	401.5	374.8	1194.3	65
臨床検査技師	42.4	14.9	167	13	341.6	303.4	918.4	73
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士	39.7	9.9	162	3	297.5	291.2	774.1	233
歯科衛生士	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科技工士	-	-	-	-	-	-	-	-
栄養士	39.1	12.6	168	5	226.8	216.5	557.4	109
その他の保健医療従事者	43.2	10.7	170	6	280.8	271.1	832.0	24
保育士	39.1	11.6	170	3	229.3	224.8	456.8	430
介護支援専門員(ケアマネージャー)	44.7	12.0	167	3	251.3	244.4	589.3	84
その他の社会福祉専門職業従事者	48.8	8.3	176	11	242.6	229.9	447.9	403
法務従事者	-	-	-	-	-	-	-	-
公認会計士、税理士	48.5	20.7	182	34	508.2	427.9	1213.9	25
その他の経営・金融・保険専門職業従事者	-	-	-	-	-	-	-	-
幼稚園教員、保育教諭	42.1	7.4	165	4	270.3	266.0	599.1	227
小・中学校教員	38.4	7.8	172	1	288.5	286.0	599.7	85
高等学校教員	47.9	16.4	166	2	403.8	400.7	1585.6	93
大学教授(高専含む)	57.8	19.6	172	0	604.7	604.1	2380.0	59
大学准教授(高専含む)	48.9	13.1	173	0	513.6	512.7	1853.8	38
大学講師・助教(高専含む)	41.5	7.3	173	1	468.2	461.9	1271.1	74
その他の教員	45.9	12.8	160	16	298.5	275.2	531.7	61
宗教家	-	-	-	-	-	-	-	-
著述家、記者、編集者	40.9	13.5	153	10	418.5	366.7	1111.1	22
美術家、写真家、映像撮影者	36.0	9.9	163	21	324.4	287.3	770.9	10
デザイナー	36.4	8.2	171	1	257.0	255.6	879.9	23
音楽家、舞台芸術家	37.2	8.0	168	17	467.0	405.2	1445.4	4
個人教師	41.9	6.9	172	3	231.6	227.8	223.3	23
他に分類されない専門的職業従事者	36.9	5.7	173	11	294.4	271.2	572.1	172
庶務・人事事務員	45.5	14.9	168	8	257.0	243.1	677.0	439
企画事務員	39.1	13.1	157	17	351.3	310.0	1432.7	98
受付・案内事務員	36.7	10.6	163	13	230.1	210.6	492.9	86
秘書	44.8	3.5	170	4	199.5	194.0	573.4	14
電話応接事務員	42.2	9.2	145	13	260.7	235.2	625.0	111
総合事務員	41.9	10.1	165	10	247.9	231.2	525.2	736
その他の一般事務従事者	44.4	11.1	165	6	252.9	240.8	607.3	359
会計事務従事者	45.1	12.7	166	3	276.4	269.8	747.2	380
生産関連事務従事者	47.1	17.5	164	10	288.4	265.4	843.0	194
営業・販売事務従事者	40.3	12.7	163	8	239.9	225.5	619.3	357
外勤事務従事者	53.3	11.3	164	5	233.3	225.6	477.2	17
運輸・郵便事務従事者	49.5	12.7	168	9	256.7	242.3	468.8	262
事務用機器操作員	38.7	6.6	164	6	223.4	213.9	471.3	91
販売店員	42.7	11.4	166	8	221.8	206.4	358.1	1 101
その他の商品販売従事者	47.2	15.4	170	7	270.3	259.1	476.7	136
販売類似職業従事者	41.8	7.8	169	1	319.0	317.4	529.6	24
自動車営業職業従事者	36.2	13.2	165	8	353.8	337.9	1114.3	88
機械器具・通信・システム営業職業従事者(自動車を除く)	39.7	14.9	173	20	382.9	336.7	1348.4	114
金融営業職業従事者	35.5	10.4	166	6	291.1	268.5	497.4	184
保険営業職業従事者	48.6	10.5	150	1	357.6	356.3	374.3	377
その他の営業職業従事者	43.5	13.3	168	6	317.8	303.6	785.4	435
介護職員(医療・福祉施設等)	45.8	9.3	163	5	221.4	205.5	386.4	1 138
訪問介護従事者	51.0	9.3	165	1	246.3	245.2	540.1	221

区分	年齢 年数	勤続 年数	所定内実労働 時間数	超過 実労働 時間数	きまって 支給す る現金 給与額		年間賞与 その他特 別給与額	労働者数
					千円	千円		
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	千人
男女計								
看護助手	50.0	12.9	157	0	209.6	185.4	370.1	215
その他の保健医療サービス職業従事者	49.5	1.5	171	0	147.3	147.3	119.6	2
美容・美容師	52.9	14.6	167	19	253.2	234.0	0.0	13
美容サービス・浴場従事者（美容師を除く）	42.7	6.6	157	5	206.0	199.8	139.8	17
クリーニング職、洗張職	47.4	10.2	168	9	193.4	183.4	90.3	35
飲食物調理従事者	49.3	10.1	169	12	216.8	198.8	219.2	455
飲食物給仕従事者	36.7	6.8	171	10	216.8	196.4	220.7	170
航空機客室乗務員	33.1	3.2	168	0	285.4	285.4	262.8	5
身の回り世話従事者	40.7	8.6	161	4	216.7	210.2	77.5	87
娯楽場等接客員	41.6	10.2	162	4	227.9	214.7	193.9	178
居住施設・ビル等管理人	53.8	7.7	169	8	280.1	267.3	839.3	34
その他のサービス職業従事者	45.6	11.7	168	9	246.8	228.4	382.9	197
警備員	57.0	8.8	164	21	206.7	177.5	133.1	448
その他の保安職業従事者	56.8	10.9	165	15	194.6	175.2	143.8	58
農林漁業従事者	44.1	10.8	168	9	257.7	244.0	490.3	143
製鉄・製鋼・非鉄金属製錬従事者	41.4	15.4	164	20	317.7	281.8	863.0	110
鋳物製造・鍛造従事者	46.7	12.2	171	19	231.3	201.9	316.6	20
金属工作機械作業従事者	44.3	15.0	176	24	271.3	235.4	452.9	110
金属プレス従事者	44.1	15.5	171	15	252.7	229.3	479.0	15
鉄工、製缶従事者	43.9	11.4	167	36	299.7	240.3	473.9	254
板金従事者	39.1	12.4	200	3	229.2	225.1	495.8	8
金属彫刻・表面処理従事者	41.2	16.2	170	47	358.3	257.9	933.6	17
金属溶接・溶断従事者	45.8	11.4	173	19	292.3	257.8	319.6	233
その他の製品製造・加工処理従事者（金属製品）	44.9	13.2	159	33	298.3	242.7	451.9	123
化学製品製造従事者	38.9	9.9	162	12	281.5	251.3	936.0	9
窯業・土石製品製造従事者	51.4	21.5	163	12	272.0	235.4	479.6	96
食料品・飲料・たばこ製造従事者	44.6	11.3	169	16	223.2	197.2	259.4	578
紡織・衣服・繊維製品製造従事者	47.0	15.3	174	6	174.3	166.7	160.0	285
木・紙製品製造従事者	42.2	12.7	166	9	233.9	218.3	378.4	33
印刷・製本従事者	44.5	18.6	173	9	242.1	228.8	536.6	35
ゴム・プラスチック製品製造従事者	40.2	15.4	167	16	298.9	261.8	843.5	49
その他の製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	45.0	9.4	171	14	233.4	206.0	623.6	25
はん用・生産用・業務用機械器具組立従事者	39.2	11.5	161	21	278.0	236.4	848.7	60
電気機械器具組立従事者	43.3	14.2	165	18	278.6	239.2	569.2	127
自動車組立従事者	41.8	10.3	168	5	182.1	173.2	569.6	99
その他の機械組立従事者	39.2	19.5	164	30	437.1	358.4	1498.4	422
はん用・生産用・業務用機械器具、電気機械器具整備・修理従事者	35.6	10.0	164	26	307.0	253.0	796.8	121
自動車整備・修理従事者	41.6	16.1	168	13	296.9	273.0	749.2	119
その他の機械整備・修理従事者	43.7	13.2	174	15	294.2	265.7	752.8	18
製品検査従事者（金属製品）	47.3	19.9	170	17	311.5	286.7	653.6	15
製品検査従事者（金属製品を除く）	45.1	18.0	165	5	228.0	220.0	495.1	36
機械検査従事者	43.2	18.1	163	19	356.0	317.9	1301.4	66
画工、塗装、看板制作従事者	43.1	11.8	179	23	284.6	248.4	642.2	33
製図その他生産関連・生産類似作業従事者	39.5	11.1	170	8	267.1	254.1	600.1	86
鉄道運転従事者	44.8	17.4	153	27	254.4	208.7	213.6	22
バス運転者	57.0	9.5	170	23	248.1	213.0	301.9	48
タクシー運転者	61.0	19.3	165	38	246.1	192.2	171.3	368
乗用自動車運転者（タクシー運転者を除く）	62.2	16.8	158	13	199.3	183.3	328.1	3
営業用大型貨物自動車運転者	52.7	13.4	172	26	304.9	245.6	322.1	256
営業用貨物自動車運転者（大型車を除く）	46.2	10.6	169	48	312.4	242.6	591.4	450
自家用貨物自動車運転者	46.0	9.0	149	7	257.3	248.6	476.6	149
その他の自動車運転従事者	47.5	23.5	176	8	284.2	274.2	193.7	2
航空機操縦士	49.7	10.4	163	4	822.1	788.9	405.0	2
車掌	-	-	-	-	-	-	-	-
他に分類されない輸送従事者	46.2	11.2	151	21	402.6	341.9	1061.3	19
発電員、変電員	42.1	19.6	167	15	396.9	352.7	2010.7	87
クレーン・ウインチ運転従事者	54.3	10.8	176	15	303.2	278.7	406.3	12
建設・さく井機械運転従事者	49.5	12.2	174	17	271.3	241.7	959.0	30
その他の定置・建設機械運転従事者	45.2	12.4	171	25	298.0	249.4	663.9	55
建設躯体工事従事者	50.3	14.1	174	10	281.0	265.3	491.4	85
大工	48.3	11.8	167	1	252.7	251.1	502.5	14
配管従事者	45.1	11.5	185	5	298.5	289.0	443.4	170
その他の建設従事者	44.7	13.0	178	14	323.9	292.2	658.0	54
電気工事従事者	46.8	13.9	171	12	295.9	268.6	1120.8	129
土木従事者、鉄道線路工事従事者	52.6	10.9	166	8	242.2	228.3	323.3	305
ダム・トンネル掘削従事者、採掘従事者	52.6	17.0	167	44	308.7	211.3	846.7	7
船内・沿岸荷役従事者	41.1	10.7	165	24	254.4	222.3	548.4	5
その他の運搬従事者	43.7	12.2	171	20	261.6	227.9	557.9	280
ビル・建物清掃員	55.8	11.1	168	8	183.1	168.0	136.5	111
清掃員（ビル・建物を除く）、廃棄物処理従事者	48.4	12.1	166	11	248.7	232.1	501.5	158
包装従事者	45.8	17.3	168	5	285.5	268.4	609.3	15
他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.8	12.4	168	7	224.0	209.0	807.4	114
不詳	42.6	21.4	160	9	408.8	380.0	1429.0	56

区 分	年齢 年数	勤続 年数	所定内実労働 時間数	超過 実労働 時間数	きまって 支給す る現金 給与額		年間賞与 その他特 別給与額	労働者数 千人
					千円	千円		
男	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人
管理的職業従事者	51.6	21.9	174	3	495.9	488.1	2030.8	941
研究者	38.9	11.7	168	21	422.6	368.3	1187.1	62
電気・電子・電気通信技術者（通信ネットワーク技術者を除く）	49.0	26.8	169	16	457.7	420.2	2219.0	138
機械技術者	42.0	18.2	171	26	436.6	365.6	1465.1	259
輸送用機器技術者	36.3	10.5	166	17	308.8	268.7	720.8	32
化学技術者	33.4	12.4	175	13	338.8	306.2	792.5	8
建築技術者	45.0	15.1	176	13	339.9	313.1	934.2	180
土木技術者	47.4	13.1	171	9	327.6	310.3	740.4	366
システムコンサルタント・設計者	49.2	17.7	175	14	464.3	421.5	1379.1	3
ソフトウェア作成者	40.3	11.4	169	13	323.7	295.4	866.8	95
その他の情報処理・通信技術者	50.1	19.1	166	6	338.8	325.9	953.5	36
他に分類されない技術者	40.4	13.8	163	21	322.1	278.8	1005.7	49
医師	45.2	7.4	169	23	1022.2	892.7	1792.9	112
薬剤師	50.7	9.7	163	3	448.7	434.6	991.7	46
助産師	-	-	-	-	-	-	-	-
看護師	36.1	9.8	161	4	331.2	302.4	971.3	116
准看護師	50.4	13.9	155	1	259.0	213.1	653.9	25
診療放射線技師	42.2	12.8	171	10	403.7	380.4	1209.0	59
理学療法士，作業療法士，言語聴覚士，視能訓練士	39.2	10.3	160	4	306.8	298.7	837.3	156
歯科衛生士	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の保健医療従事者	44.4	11.0	170	6	282.1	272.4	886.8	22
保育士	-	-	-	-	-	-	-	-
介護支援専門員（ケアマネージャー）	43.5	11.6	165	3	254.6	249.0	658.4	46
その他の社会福祉専門職業従事者	44.7	10.1	180	22	265.8	242.7	528.1	192
公認会計士，税理士	49.1	21.3	181	30	549.0	476.9	1562.3	17
その他の経営・金融・保険専門職業従事者	-	-	-	-	-	-	-	-
高等学校教員	48.9	17.2	166	2	423.1	419.8	1721.9	72
大学教授（高専含む）	57.9	20.3	171	0	622.9	622.1	2431.8	52
大学准教授（高専含む）	48.6	14.2	171	0	535.3	534.4	1920.0	30
大学講師・助教（高専含む）	40.9	6.4	173	2	492.5	483.9	1266.0	55
その他の教員	46.5	14.4	158	17	306.1	281.9	540.4	49
著述家，記者，編集者	43.8	17.2	156	10	487.3	425.7	1330.6	15
デザイナー	44.1	11.5	169	1	290.3	289.4	857.3	10
個人教師	33.3	7.9	169	1	231.8	229.6	207.0	9
他に分類されない専門的職業従事者	38.4	6.0	173	11	304.0	278.4	603.8	120
庶務・人事事務員	45.7	15.9	169	13	315.4	289.5	892.0	135
企画事務員	40.5	13.7	157	18	385.1	336.7	1724.7	54
受付・案内事務員	33.6	5.3	171	3	219.8	214.3	437.9	6
電話応接事務員	44.3	9.4	147	17	364.2	331.7	893.1	24
総合事務員	42.3	12.0	165	15	322.7	295.7	903.7	202
その他の一般事務従事者	48.3	17.9	168	8	334.1	313.5	962.7	94
会計事務従事者	48.7	14.8	165	4	363.9	354.2	979.1	101
生産関連事務従事者	47.6	17.8	163	13	333.8	304.2	990.8	114
営業・販売事務従事者	43.9	13.4	166	9	311.9	293.5	832.3	91
運輸・郵便事務従事者	49.8	12.8	168	10	274.9	258.1	479.9	195
事務用機器操作員	44.7	8.4	166	9	278.1	260.7	703.9	38
販売店員	44.2	12.3	169	12	254.5	233.2	466.2	589
その他の商品販売従事者	48.6	14.9	171	9	283.1	269.1	467.2	108
販売類似職業従事者	45.0	7.3	171	0	362.0	361.4	594.3	13
自動車営業職業従事者	38.4	15.0	165	9	376.8	359.4	1233.3	66
機械器具・通信・システム営業職業従事者（自動車を除く）	39.8	15.7	174	20	375.8	332.3	1295.1	101
金融営業職業従事者	36.0	10.3	168	7	308.8	281.1	485.0	90
保険営業職業従事者	48.5	7.7	156	1	573.7	571.2	273.3	85
その他の営業職業従事者	44.1	13.6	169	6	320.1	306.0	791.9	399
介護職員（医療・福祉施設等）	44.3	7.1	164	5	211.0	200.3	312.9	298
訪問介護従事者	40.4	6.4	168	1	291.0	289.5	486.6	79
看護助手	48.9	14.6	158	0	220.7	180.5	329.4	53
理容・美容師	58.4	16.1	166	19	257.7	237.9	0.0	9
クリーニング職，洗張職	43.1	7.9	171	10	213.6	201.8	112.0	19
飲食物調理従事者	45.9	10.1	172	15	249.0	223.9	215.0	220
飲食物給仕従事者	35.8	6.3	177	10	231.6	209.9	285.2	72
身の回り世話従事者	44.3	10.9	171	4	276.6	268.0	41.2	30
娯楽場等接客員	41.4	10.1	163	4	255.5	236.2	264.1	95
居住施設・ビル等管理人	54.0	7.6	169	9	280.9	268.1	851.0	34
その他のサービス職業従事者	47.6	14.7	170	15	291.5	261.0	541.8	111
警備員	57.2	8.9	165	21	207.1	177.7	135.5	439
その他の保安職業従事者	56.5	10.8	164	14	193.9	175.2	143.6	56
農林漁業従事者	44.8	11.1	167	9	260.7	247.0	501.6	130
金属工作機械作業従事者	44.5	15.1	176	24	272.2	236.1	457.1	108
金属プレス従事者	44.1	15.5	171	15	252.7	229.3	479.0	15
その他の製品製造・加工処理従事者（金属製品）	45.0	13.3	159	33	299.4	243.6	455.6	121
化学製品製造従事者	38.1	9.8	161	11	287.2	256.4	991.5	8
食料品・飲料・たばこ製造従事者	40.6	11.5	170	21	258.0	220.5	350.0	333
紡織・衣服・繊維製品製造従事者	50.0	14.6	174	10	214.2	200.1	152.2	72
木・紙製品製造従事者	42.1	13.4	167	11	251.0	232.1	400.1	26
印刷・製本従事者	46.5	19.5	172	9	259.6	245.2	561.7	23
ゴム・プラスチック製品製造従事者	39.7	15.3	167	18	306.9	267.1	871.9	44
その他の製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	41.8	8.9	169	12	240.7	212.1	730.4	19
はん用・生産用・業務用機械器具組立従事者	39.2	11.5	161	21	278.0	236.4	848.7	60
電気機械器具組立従事者	44.3	15.6	166	19	292.3	250.0	639.7	108
自動車組立従事者	34.6	11.0	164	6	221.1	206.3	656.0	28
その他の機械組立従事者	39.2	19.5	164	30	438.0	359.1	1503.1	420
製品検査従事者（金属製品）	47.8	20.4	171	17	317.3	292.0	658.8	14
製品検査従事者（金属製品を除く）	41.5	17.3	165	6	295.8	284.3	750.0	16
機械検査従事者	43.1	18.3	162	20	369.8	328.9	1368.3	59
製図その他生産関連・生産類似作業従事者	40.2	11.3	171	10	287.3	270.8	574.4	60
営業用大型貨物自動車運転者	52.7	13.4	172	26	304.9	245.6	322.1	256
営業用貨物自動車運転者（大型車を除く）	46.2	10.7	168	46	308.7	240.4	604.7	436
その他の運搬従事者	43.8	12.7	170	21	272.7	236.9	597.2	238
ビル・建物清掃員	49.0	11.3	168	14	225.5	196.0	285.5	46
清掃員（ビル・建物を除く），廃棄物処理従事者	47.7	11.9	166	11	247.5	230.3	501.9	152
包装従事者	42.3	15.6	171	6	304.8	284.0	693.5	10
他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	47.0	12.5	172	8	230.4	213.8	917.2	97
不詳	44.8	24.3	159	9	439.3	407.0	1590.3	47

区 分	年齢 年数	勤続 年数	所定内実労働 時間数	超過 実労働 時間数	きまって 支給す る現金 給与額		年間賞与 その他特 別給与額	労働者数 千人
					所定内 給与額	千円		
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	千人
女								
管理的職業従事者	54.2	24.0	171	4	413.8	404.4	1073.6	83
研究者	38.6	11.7	163	13	299.3	268.7	839.9	13
電気・電子・電気通信技術者（通信ネットワーク技術者を除く）	39.1	17.8	173	7	299.2	285.6	1611.2	18
機械技術者	38.7	16.6	165	15	283.7	253.2	1005.7	38
輸送用機器技術者	-	-	-	-	-	-	-	-
化学技術者	34.5	10.5	155	33	390.6	308.5	1300.2	1
建築技術者	38.0	9.9	179	9	274.3	262.3	790.2	15
土木技術者	39.6	4.8	170	6	254.9	245.4	1034.9	11
システムコンサルタント・設計者	38.5	15.5	176	45	601.2	445.3	2129.6	1
ソフトウェア作成者	35.3	11.0	165	7	270.5	256.3	798.5	20
その他の情報処理・通信技術者	43.9	15.0	165	12	280.5	252.6	714.4	10
他に分類されない技術者	36.4	4.0	169	9	230.9	217.6	555.6	6
医師	29.7	1.9	162	15	517.7	466.7	358.3	20
薬剤師	48.1	20.1	165	6	388.6	373.1	1367.4	33
助産師	34.5	10.5	165	10	373.4	334.8	1098.3	10
看護師	42.4	10.6	163	4	325.2	301.9	890.1	903
准看護師	53.6	11.1	166	1	217.5	206.4	438.4	191
診療放射線技師	27.6	5.7	164	24	378.9	317.6	1044.1	6
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士	40.7	9.2	164	1	278.9	276.2	647.7	78
歯科衛生士	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の保健医療従事者	28.7	6.8	171	6	265.1	254.8	125.5	2
保育士	39.1	11.6	170	3	229.3	224.8	456.8	430
介護支援専門員（ケアマネージャー）	46.0	12.5	168	2	247.3	239.0	506.5	38
その他の社会福祉専門職業従事者	52.6	6.8	172	2	221.5	218.3	375.0	211
公認会計士、税理士	47.2	19.6	183	43	420.3	322.1	462.2	8
その他の経営・金融・保険専門職業従事者	-	-	-	-	-	-	-	-
高等学校教員	44.3	13.4	164	2	338.0	335.3	1120.9	21
大学教授（高専含む）	56.6	13.9	181	0	468.1	468.1	1988.9	7
大学准教授（高専含む）	50.1	9.3	180	0	434.3	433.8	1613.4	8
大学講師・助教（高専含む）	43.1	9.6	174	0	401.2	401.2	1285.3	20
その他の教員	43.4	6.5	167	10	267.4	248.3	495.9	12
著述家、記者、編集者	34.7	5.4	149	8	269.0	238.4	634.3	7
デザイナー	31.0	5.8	172	1	233.5	231.8	895.8	14
個人教師	47.0	6.3	174	3	231.5	226.7	233.1	14
他に分類されない専門的職業従事者	33.3	5.0	172	9	272.1	254.2	497.9	51
庶務・人事事務員	45.4	14.5	167	5	231.1	222.4	581.3	304
企画事務員	37.4	12.4	156	16	309.3	276.9	1070.0	44
受付・案内事務員	36.9	11.0	163	14	230.8	210.3	497.0	80
電話応接事務員	41.7	9.2	145	13	233.0	209.3	553.1	88
総合事務員	41.8	9.4	165	8	219.6	206.9	382.4	534
その他の一般事務従事者	42.9	8.7	164	5	224.2	215.0	481.3	265
会計事務従事者	43.9	12.0	166	3	244.8	239.3	663.4	279
生産関連事務従事者	46.4	17.2	166	7	224.0	210.3	633.3	80
営業・販売事務従事者	39.1	12.4	162	8	215.4	202.3	546.6	266
運輸・郵便事務従事者	48.7	12.5	168	3	203.8	196.4	436.5	67
事務用機器操作員	34.5	5.3	163	3	184.8	180.8	307.0	53
販売店員	41.0	10.3	162	5	184.1	175.7	233.8	512
その他の商品販売従事者	42.1	17.3	166	0	220.7	220.3	513.8	28
販売類似職業従事者	38.0	8.4	167	2	269.0	266.2	454.5	11
自動車営業職業従事者	29.9	8.1	164	6	286.3	274.6	764.9	22
機械器具・通信・システム営業職業従事者（自動車を除く）	39.2	9.0	166	26	435.7	369.9	1743.9	14
金融営業職業従事者	34.9	10.5	164	5	274.3	256.5	509.3	94
保険営業職業従事者	48.6	11.4	148	0	294.6	293.7	403.8	292
その他の営業職業従事者	37.7	9.5	163	7	292.7	276.8	712.1	35
介護職員（医療・福祉施設等）	46.4	10.0	163	5	225.0	207.3	412.5	840
訪問介護従事者	56.8	11.0	164	0	221.3	220.5	569.9	142
看護助手	50.3	12.3	157	0	206.1	187.0	383.3	163
理容・美容師	40.7	11.1	169	17	243.5	225.6	0.0	4
クリーニング職、洗張職	52.7	13.0	164	7	169.3	161.4	64.3	16
飲食調理従事者	52.4	10.2	167	8	186.8	175.4	223.0	236
飲食物給仕従事者	37.4	7.2	167	10	205.9	186.6	173.4	98
身の回り世話従事者	38.8	7.5	155	4	185.4	180.0	96.4	57
娯楽場接客員	41.8	10.4	162	3	196.0	190.0	113.0	83
居住施設・ビル等管理人	45.4	13.4	163	4	237.1	230.5	257.0	1
その他のサービス職業従事者	42.9	7.9	164	2	188.6	185.9	176.2	85
警備員	50.9	4.2	164	16	185.7	166.7	11.8	9
その他の保安職業従事者	65.5	14.5	171	31	213.5	174.9	147.6	2
農林漁業従事者	37.6	7.9	174	11	228.0	214.3	376.2	13
金属工作機械作業従事者	24.5	0.5	169	10	166.9	155.8	0.0	1
金属プレス従事者	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の製品製造・加工処理従事者（金属製品）	41.9	6.7	171	30	207.8	171.5	161.0	2
化学製品製造従事者	46.5	10.4	167	15	226.3	202.7	404.3	1
食料品・飲料・たばこ製造従事者	50.0	11.0	168	8	175.9	165.5	136.6	245
繊維・衣服・繊維製品製造従事者	46.0	15.5	173	5	160.8	155.5	162.7	213
木・紙製品製造従事者	42.4	10.3	162	2	170.8	167.1	298.3	7
印刷・製本従事者	40.4	16.9	175	9	207.5	196.2	486.9	12
ゴム・プラスチック製品製造従事者	43.8	15.9	169	8	239.4	222.3	631.9	6
その他の製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	54.3	10.6	177	18	212.6	188.4	316.3	7
はん用・生産用・業務用機械器具組立従事者	-	-	-	-	-	-	-	-
電気機械器具組立従事者	38.3	6.7	162	11	203.6	180.1	182.0	20
自動車組立従事者	44.6	10.0	170	5	166.9	160.4	535.9	71
その他の機械組立従事者	38.9	9.2	155	7	197.0	187.6	263.2	2
製品検査従事者（金属製品）	37.0	11.5	156	11	207.2	192.7	560.9	1
製品検査従事者（金属製品を除く）	48.2	18.5	164	4	171.2	166.2	281.9	20
機械検査従事者	44.1	16.7	171	7	237.3	222.8	728.5	7
製図その他生産関連・生産類似作業従事者	38.1	10.7	169	3	221.4	216.6	658.0	26
営業用大型貨物自動車運転者	-	-	-	-	-	-	-	-
営業用貨物自動車運転者（大型車を除く）	46.4	7.2	175	93	421.9	307.2	198.4	15
その他の運搬従事者	43.0	9.2	175	14	198.2	177.1	333.8	42
ビル・建物清掃員	60.5	11.0	168	4	153.2	148.3	31.3	65
清掃員（ビル・建物を除く）、廃棄物処理従事者	66.9	16.0	163	0	283.0	283.0	489.8	5
包装従事者	54.0	21.1	161	5	241.3	232.8	416.7	4
他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	66.4	11.6	149	3	186.4	180.6	163.5	17
不詳	31.3	7.3	161	6	256.1	244.6	621.1	9

資料出所：厚生労働省 賃金構造基本統計調査報告

(3)九州・沖縄各県の新規学卒者の所定内給与額(企業規模計10人以上)

(千円)

都道府県	産業計								D 建設業							
	男				女				男				女			
	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学
福岡	184.3	215.7	199.2	218.9	169.9	233.8	204.5	217.7	181.4	205.0	193.5	213.7	-	-	204.1	200.7
佐賀	175.2	174.9	196.7	217.4	166.6	195.7	192.3	245.0	174.3	167.8	-	-	156.0	-	-	170.0
長崎	179.1	178.5	192.8	225.2	163.2	213.2	195.7	206.7	177.0	-	173.5	208.8	163.9	204.0	-	219.3
熊本	174.1	186.5	202.0	204.6	171.1	199.1	182.4	198.6	222.0	-	171.0	201.6	185.0	-	-	189.2
大分	178.2	182.8	181.9	211.4	181.1	208.4	191.8	229.8	185.1	-	-	227.4	252.8	-	190.8	205.5
宮崎	189.3	181.4	178.2	226.8	130.3	194.5	200.3	289.8	176.0	182.0	-	216.6	-	-	-	-
鹿児島	169.7	203.3	208.5	208.8	165.4	183.3	201.5	289.0	166.1	-	-	-	196.3	-	180.0	-
沖縄	185.0	189.6	177.6	188.8	161.0	181.0	196.9	203.5	194.4	-	-	199.1	-	170.3	-	201.3
都道府県	E 製造業								G 情報通信業							
	男				女				男				女			
	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学
福岡	183.4	175.0	218.1	211.5	168.3	187.8	-	213.3	-	195.0	-	213.3	-	-	200.0	198.8
佐賀	176.7	175.3	203.3	202.9	171.6	151.2	-	239.2	-	199.2	-	216.9	-	-	-	212.2
長崎	170.8	183.6	-	231.9	163.2	-	-	182.0	173.2	195.1	-	193.6	160.9	191.3	-	171.3
熊本	173.4	173.7	174.4	204.2	169.2	191.1	-	213.4	167.2	181.5	183.7	203.1	176.8	-	-	229.7
大分	173.4	228.2	186.9	217.2	174.3	-	214.6	205.2	-	186.7	-	219.9	-	148.5	-	196.2
宮崎	178.8	-	160.8	248.2	172.2	-	-	233.3	182.1	168.4	-	187.1	162.1	-	175.0	195.1
鹿児島	170.8	202.9	205.2	197.0	163.6	-	-	207.2	-	184.7	-	224.8	-	-	-	318.8
沖縄	156.0	-	-	176.7	166.9	-	-	182.0	151.1	219.5	-	191.8	-	214.9	-	155.9
都道府県	H 運輸業、郵便業								I 卸売業、小売業							
	男				女				男				女			
	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学
福岡	172.9	225.1	176.2	201.4	172.3	174.1	-	207.6	204.9	203.2	184.9	220.6	172.6	196.7	253.4	202.8
佐賀	182.4	188.0	-	193.7	-	193.0	-	202.6	193.3	-	-	236.2	155.0	173.9	185.0	380.2
長崎	-	-	-	-	123.7	173.7	-	204.6	198.3	178.1	165.8	215.3	162.6	-	171.0	197.0
熊本	157.1	145.0	-	185.7	132.0	-	-	215.0	176.2	193.5	190.8	222.9	174.2	262.4	-	192.4
大分	161.8	165.0	-	193.8	152.6	-	-	-	173.3	204.4	-	194.6	169.3	-	180.0	242.8
宮崎	138.1	-	206.2	213.3	-	-	-	-	195.1	188.6	-	197.8	155.9	196.0	178.9	304.3
鹿児島	-	-	-	212.6	151.3	160.0	-	-	170.8	192.6	-	221.4	162.1	-	179.2	206.1
沖縄	-	144.5	-	-	-	184.9	-	-	170.2	-	-	180.1	183.6	188.7	-	194.2
都道府県	J 金融業、保険業								L 学術研究、専門・技術サービス業							
	男				女				男				女			
	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学
福岡	-	-	-	225.9	189.0	-	-	231.6	178.9	168.4	-	220.2	-	163.2	-	216.1
佐賀	-	-	-	211.0	166.9	-	-	194.1	167.4	-	193.9	213.8	167.0	165.7	209.1	233.0
長崎	-	-	-	207.0	159.7	-	-	197.5	203.5	-	-	224.2	168.5	-	-	210.0
熊本	160.4	-	-	212.8	171.8	-	-	210.7	171.0	-	219.3	212.0	186.9	182.6	188.5	199.5
大分	-	-	-	214.5	163.7	-	174.5	211.1	164.9	-	-	236.0	186.4	188.2	-	-
宮崎	-	-	-	206.0	156.3	-	-	205.2	180.8	157.8	-	235.0	176.0	-	-	224.7
鹿児島	-	-	-	206.8	157.3	-	203.5	189.2	-	-	215.7	173.0	187.9	-	233.5	207.8
沖縄	-	-	-	228.4	-	-	-	203.1	161.0	144.1	-	182.7	-	-	-	233.8
都道府県	M 宿泊業、飲食サービス業								N 生活関連サービス業、娯楽業							
	男				女				男				女			
	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学
福岡	187.9	172.9	-	220.0	161.0	166.5	199.6	196.6	-	199.6	-	213.8	-	210.2	170.5	190.3
佐賀	158.6	-	-	215.0	185.1	179.3	177.5	189.5	-	-	-	-	-	166.0	-	-
長崎	168.0	-	-	-	184.0	-	-	182.0	169.1	-	-	238.6	150.0	214.2	-	218.6
熊本	191.9	181.6	-	199.9	191.1	195.8	-	200.0	133.1	198.4	-	202.8	149.1	177.7	-	177.8
大分	150.0	153.0	-	-	-	-	-	193.0	151.1	-	-	228.7	161.2	214.0	169.0	-
宮崎	-	171.3	156.7	-	129.8	166.1	-	192.9	-	158.0	-	214.0	-	158.0	-	197.8
鹿児島	160.2	155.7	-	222.0	-	150.5	-	-	-	-	-	213.8	177.3	158.2	163.3	211.0
沖縄	-	-	153.0	181.6	166.3	199.1	-	216.1	-	159.0	-	204.3	-	-	-	-
都道府県	P 医療、福祉								R サービス業(他に分類されないもの)							
	男				女				男				女			
	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学	高校	専門学校	高専・短大	大学
福岡	-	228.8	-	234.1	-	243.3	202.4	237.8	178.7	187.7	-	214.7	-	197.0	-	182.7
佐賀	156.4	-	-	-	167.4	214.3	194.0	254.4	182.4	-	-	215.1	155.3	-	-	184.9
長崎	-	-	-	318.5	-	222.6	198.0	242.3	176.9	157.2	291.3	200.2	-	-	210.0	179.0
熊本	-	200.0	-	179.1	173.1	198.2	180.9	200.5	168.6	-	-	212.0	162.1	194.3	-	156.1
大分	-	178.8	162.8	-	186.9	211.7	181.5	246.5	185.7	175.2	-	197.5	192.0	149.6	-	222.2
宮崎	263.2	180.4	-	264.8	95.0	200.9	202.1	342.3	182.5	-	190.4	187.7	-	-	-	-
鹿児島	-	212.8	209.3	167.4	168.5	186.1	206.8	382.7	164.1	191.4	-	188.0	159.4	-	-	147.3
沖縄	-	223.0	-	-	155.0	167.8	196.9	216.0	164.6	175.8	-	174.7	151.0	-	-	194.0

資料出所：厚生労働省 賃金構造基本統計調査報告

(4)九州・沖縄各県の短時間労働者の1時間当たり所定内給与額及び年間賞與其他特別給与額(企業規模計10人以上)

区分	男							女						
	年齢	勤続年数	実労働日数	1日当たり所定内実労働時間数	1時間当たり所定内給与額	年間賞與其他特別給与額	労働者数	年齢	勤続年数	実労働日数	1日当たり所定内実労働時間数	1時間当たり所定内給与額	年間賞與其他特別給与額	労働者数
	歳	年	日	時	円	千円	千人	歳	年	日	時	円	千円	千人
福岡														
産業計	43.7	4.7	14.2	5.2	1473	29.7	13,085	47.6	6.4	16.4	5.1	1119	40.0	36,015
E 製造業	49.5	7.7	19.8	5.8	1187	45.6	724	49.4	8.5	17.8	5.7	1043	34.4	2,413
I 卸売業,小売業	34.3	3.9	13.7	5.4	1029	14.6	2,603	46.1	7.1	16.4	5.2	1010	36.2	8,706
M 宿泊業,飲食サービス業	26.8	2.4	11.9	4.8	1002	1.6	2,871	37.3	4.6	13.5	4.9	997	5.8	6,399
N 生活関連サービス業,娯楽業	48.1	4.2	13.7	5.5	1071	4.1	819	46.8	6.5	15.3	5.6	1173	81.4	1,180
P 医療,福祉	49.8	4.7	11.5	5.5	3592	112.2	1,542	49.6	5.9	16.7	5.4	1287	73.6	7,101
R サービス業 (他に分類されないもの)	62.7	6.1	17.7	4.8	1117	22.3	2,318	58.3	6.5	19.5	4.6	1061	16.8	6,478
佐賀														
産業計	48.8	5.9	15.3	5.4	1384	42.5	1,595	48.3	6.6	16.7	5.4	1129	50.5	4,460
E 製造業	59.8	9.2	18.2	6.3	1137	57.4	103	51.9	8.9	19.6	5.6	999	52.0	408
I 卸売業,小売業	42.4	5.2	16.6	5.1	1154	36.2	480	47.6	6.6	17.2	5.2	1016	28.8	1,358
M 宿泊業,飲食サービス業	31.4	2.9	11.8	4.5	1103	5.1	230	42.7	6.1	14.4	4.9	1052	14.4	674
N 生活関連サービス業,娯楽業	51.3	4.5	14.5	5.5	1058	14.8	99	48.9	6.5	17.5	5.7	1069	33.8	214
P 医療,福祉	50.7	4.0	14.6	6.4	1805	76.2	205	51.4	6.0	16.1	5.9	1349	114.6	916
R サービス業 (他に分類されないもの)	63.7	8.1	15.8	6.1	1110	32.4	126	58.0	7.5	16.8	5.2	991	14.3	184
長崎														
産業計	46.8	5.8	16.4	5.2	1178	30.3	2,137	50.6	7.5	17.4	5.3	1053	44.8	7,102
E 製造業	52.8	12.0	21.2	6.4	1164	78.9	135	50.4	9.7	19.0	5.6	1148	71.0	628
I 卸売業,小売業	43.9	5.7	19.0	5.1	1006	19.3	675	52.4	7.8	18.5	5.4	941	34.1	2,495
M 宿泊業,飲食サービス業	32.0	2.5	13.3	4.9	1032	6.1	472	41.6	5.2	14.7	5.0	986	5.2	1,163
N 生活関連サービス業,娯楽業	43.2	4.4	14.0	5.6	1129	10.9	127	47.9	6.4	16.1	5.1	1280	41.9	283
P 医療,福祉	57.0	6.2	15.8	5.4	1457	63.0	251	55.0	7.5	17.5	5.2	1121	69.8	1,630
R サービス業 (他に分類されないもの)	63.6	7.5	15.2	6.0	1183	35.8	169	56.5	7.2	18.6	5.1	977	42.3	246
熊本														
産業計	45.3	5.5	15.5	5.2	1296	33.0	3,222	47.5	7.0	16.4	5.3	1104	53.0	8,753
E 製造業	57.6	8.9	15.2	6.2	1147	65.8	192	53.7	9.7	19.3	5.8	1007	68.3	836
I 卸売業,小売業	41.3	4.8	16.6	4.6	981	11.3	1,038	47.2	7.2	17.0	5.0	1000	16.5	2,395
M 宿泊業,飲食サービス業	30.3	2.5	12.7	4.8	982	1.1	502	40.1	5.0	14.1	4.8	984	2.8	1,351
N 生活関連サービス業,娯楽業	41.9	5.1	16.2	5.4	1081	24.6	127	49.6	7.8	15.6	5.3	1087	31.2	355
P 医療,福祉	55.2	5.8	15.9	6.3	2359	141.5	352	48.9	7.5	17.3	5.5	1283	126.3	2,209
R サービス業 (他に分類されないもの)	54.9	5.8	17.6	5.5	1144	23.5	214	51.3	5.0	13.5	5.2	1020	3.8	663
大分														
産業計	49.2	6.4	15.2	5.2	1341	48.6	1,526	51.0	7.2	16.7	5.2	1055	38.9	5,542
E 製造業	58.9	13.5	17.1	6.5	1266	216.7	83	51.6	8.5	19.0	5.6	947	49.2	368
I 卸売業,小売業	46.6	5.9	16.4	5.1	1003	18.6	353	52.4	8.6	17.6	5.3	982	24.6	1,931
M 宿泊業,飲食サービス業	32.2	3.5	11.8	4.5	1003	4.9	327	43.3	5.7	14.5	4.6	1045	13.5	819
N 生活関連サービス業,娯楽業	39.7	4.5	13.3	5.9	1111	25.4	112	43.8	5.8	14.7	5.6	1122	38.8	250
P 医療,福祉	65.5	8.7	18.3	6.3	1846	89.3	196	54.4	5.9	16.2	5.6	1115	75.4	1,182
R サービス業 (他に分類されないもの)	63.9	5.9	15.6	5.5	1104	30.8	136	60.2	8.2	18.9	4.3	999	33.3	322
宮崎														
産業計	49.7	6.5	16.3	5.3	1193	55.6	1,695	50.8	6.8	17.7	5.3	1030	39.8	5,723
E 製造業	64.1	11.5	14.8	6.2	1122	98.4	80	54.7	11.9	19.4	5.7	934	66.6	404
I 卸売業,小売業	44.8	6.7	18.0	5.1	1090	29.7	583	51.6	7.6	18.4	5.3	960	11.5	1,710
M 宿泊業,飲食サービス業	32.8	2.5	13.6	4.8	980	5.3	272	42.6	5.0	15.4	4.8	971	5.9	955
N 生活関連サービス業,娯楽業	49.9	5.0	13.0	5.2	992	30.2	121	45.8	6.0	14.5	5.3	1011	16.0	252
P 医療,福祉	60.7	6.7	17.6	5.1	1190	70.7	230	53.5	6.2	18.2	5.5	1109	90.5	1,512
R サービス業 (他に分類されないもの)	60.2	5.4	16.3	5.9	1154	37.1	145	56.7	5.1	18.9	4.9	1031	29.3	460
鹿児島														
産業計	45.5	6.2	14.8	5.1	1516	53.8	2,799	49.8	7.1	16.6	5.3	1175	54.8	9,898
E 製造業	57.6	10.1	19.6	5.6	1079	157.4	137	50.3	10.0	20.4	5.7	1005	76.1	656
I 卸売業,小売業	45.6	7.6	18.2	4.9	1146	37.2	612	48.4	7.7	17.1	5.0	967	10.7	2,921
M 宿泊業,飲食サービス業	25.6	2.4	11.6	4.7	1028	5.5	713	42.8	5.7	15.8	4.8	938	35.1	1,459
N 生活関連サービス業,娯楽業	48.8	4.8	13.9	5.1	1169	8.9	157	49.9	6.8	15.9	5.3	1076	49.0	375
P 医療,福祉	57.4	7.6	14.6	5.9	2647	108.3	466	53.8	6.7	15.9	5.6	1512	102.0	3,202
R サービス業 (他に分類されないもの)	60.2	7.8	16.0	5.5	1183	37.1	228	55.2	6.6	16.9	5.0	1080	30.1	464
沖縄														
産業計	39.2	4.1	15.3	5.4	1299	32.4	2,689	47.7	7.7	17.0	5.5	1118	63.0	7,999
E 製造業	48.8	7.3	20.2	5.3	1340	59.9	87	49.2	9.1	18.3	5.4	1176	80.0	257
I 卸売業,小売業	28.2	4.5	16.8	5.9	1024	61.5	608	51.8	12.2	19.9	5.9	1039	140.4	2,530
M 宿泊業,飲食サービス業	27.1	1.8	12.6	5.4	998	6.1	666	35.4	3.6	13.2	5.5	1073	19.1	1,810
N 生活関連サービス業,娯楽業	38.9	3.1	13.1	5.0	1026	10.6	71	43.9	5.4	15.6	5.5	1089	34.2	195
P 医療,福祉	52.7	5.1	17.6	4.8	1493	9.8	409	51.4	5.7	17.2	5.3	1156	23.9	1,688
R サービス業 (他に分類されないもの)	46.2	3.7	16.1	5.5	969	14.3	277	56.7	6.5	16.9	5.2	1052	9.0	713

資料出所：厚生労働省 賃金構造基本統計調査報告

2 最低賃金決定状況

(1) 地域別最低賃金の推移

(単位:円)

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位
北海道	638	28	641	28	644	28	654	28	667	28	678	19	691	17	705	14	719	11	734	11
青森	606	40	608	40	610	44	619	40	630	34	633	32	645	32	647	32	654	32	665	34
岩手	606	40	608	40	610	44	619	40	628	41	631	36	644	36	645	45	653	38	665	34
宮城	619	30	623	30	628	30	639	30	653	29	662	29	674	29	675	29	685	29	696	29
秋田	606	46	608	40	610	44	618	46	629	37	632	34	645	32	647	32	654	32	665	34
山形	607	37	610	37	613	37	620	37	629	37	631	36	645	32	647	32	654	32	665	34
福島	611	31	614	32	618	31	629	31	641	31	644	31	657	31	658	31	664	31	675	31
茨城	648	18	651	15	655	15	665	18	676	18	678	19	690	20	692	19	699	19	713	16
栃木	649	13	652	13	657	13	671	13	683	13	685	14	697	14	700	15	705	15	718	15
群馬	645	20	649	18	654	18	664	20	675	20	676	22	688	22	690	21	696	21	707	21
埼玉	679	6	682	5	687	5	702	6	722	6	735	4	750	4	759	4	771	4	785	4
千葉	678	5	682	5	687	5	706	5	723	5	728	7	744	7	748	7	756	7	777	6
東京	710	1	714	1	719	1	739	1	766	1	791	1	821	1	837	1	850	1	869	1
神奈川	708	2	712	2	717	2	736	2	766	1	789	2	818	2	836	2	849	2	868	2
新潟	642	26	645	24	648	25	657	26	669	25	669	27	681	27	683	28	689	28	701	25
富山	644	17	648	22	652	20	666	17	677	17	679	17	691	17	692	19	700	17	712	18
石川	646	22	649	18	652	20	662	22	673	22	674	23	686	23	687	23	693	23	704	23
福井	643	24	645	24	649	24	659	24	670	24	671	25	683	25	684	26	690	25	701	25
山梨	648	18	651	15	655	15	665	18	676	18	677	21	689	21	690	21	695	22	706	22
長野	647	14	650	17	655	15	669	14	680	15	681	15	693	15	694	17	700	17	713	16
岐阜	669	11	671	10	675	10	685	11	696	11	696	11	706	11	707	13	713	14	724	14
静岡	673	8	677	9	682	9	697	8	711	9	713	9	725	9	728	9	735	9	749	9
愛知	683	4	688	4	694	4	714	4	731	4	732	5	745	6	750	6	758	6	780	5
三重	668	10	671	10	675	10	689	10	701	10	702	10	714	10	717	10	724	10	737	10
滋賀	652	12	657	12	662	12	677	12	691	12	693	12	706	11	709	12	716	13	730	13
京都	678	7	682	5	686	7	700	7	717	7	729	6	749	5	751	5	759	5	773	7
大阪	704	3	708	3	712	3	731	3	748	3	762	3	779	3	786	3	800	3	819	3
兵庫	676	8	679	8	683	8	697	8	712	8	721	8	734	8	739	8	749	8	761	8
奈良	648	16	652	13	656	14	667	16	678	16	679	17	691	17	693	18	699	19	710	20
和歌山	645	22	649	18	652	20	662	22	673	22	674	23	684	24	685	24	690	25	701	25
鳥取	611	35	612	35	614	35	621	35	629	37	630	40	642	40	646	40	653	38	664	39
島根	610	35	612	35	614	35	621	35	629	37	630	40	642	40	646	40	652	46	664	39
岡山	641	25	644	26	648	25	658	25	669	25	670	26	683	25	685	24	691	24	703	24
広島	645	14	649	18	654	18	669	14	683	13	692	13	704	13	710	11	719	11	733	12
山口	638	26	642	27	646	27	657	26	668	27	669	27	681	27	684	26	690	25	701	25
徳島	612	32	615	31	617	32	625	32	632	32	633	32	645	32	647	32	654	32	666	32
香川	620	29	625	29	629	29	640	29	651	30	652	30	664	30	667	30	674	30	686	30
愛媛	612	33	614	32	616	33	623	33	631	33	632	34	644	36	647	32	654	32	666	32
高知	611	34	613	34	615	34	622	34	630	34	631	36	642	40	645	45	652	46	664	39
福岡	645	21	648	22	652	20	663	21	675	20	680	16	692	16	695	16	701	16	712	18
佐賀	606	40	608	40	611	40	619	40	628	41	629	44	642	40	646	40	653	38	664	39
長崎	606	40	608	40	611	40	619	40	628	41	629	44	642	40	646	40	653	38	664	39
熊本	607	37	609	39	612	39	620	37	628	41	630	40	643	38	647	32	653	38	664	39
大分	607	37	610	37	613	37	620	37	630	34	631	36	643	38	647	32	653	38	664	39
宮崎	606	40	608	40	611	40	619	40	627	45	629	44	642	40	646	40	653	38	664	39
鹿児島	606	40	608	40	611	40	619	40	627	45	630	40	642	40	647	32	654	32	665	34
沖縄	606	46	608	40	610	44	618	46	627	45	629	44	642	40	645	45	653	38	664	39

(単位:円)

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位	最低賃金額	順位
北海道	748	12	764	12	786	13	810	13	835	13	861	13	861	13	889	13	920	13	960	13
青森	679	34	695	35	716	35	738	36	762	36	790	33	793	33	822	34	853	38	898	37
岩手	678	38	695	35	716	35	738	36	762	36	790	33	793	33	821	38	854	34	893	47
宮城	710	29	726	29	748	29	772	29	798	29	824	29	825	29	853	29	883	29	923	29
秋田	679	34	695	35	716	35	738	36	762	36	790	33	792	41	822	34	853	38	897	40
山形	680	32	696	32	717	33	739	34	763	35	790	33	793	33	822	34	854	34	900	32
福島	689	31	705	31	726	31	748	31	772	31	798	31	800	31	828	31	858	31	900	32
茨城	729	16	747	16	771	16	796	16	822	16	849	16	851	16	879	16	911	15	953	15
栃木	733	15	751	15	775	15	800	14	826	14	853	14	854	14	882	14	913	14	954	14
群馬	721	21	737	21	759	21	783	22	809	22	835	22	837	22	865	22	895	22	935	22
埼玉	802	4	820	4	845	4	871	4	898	4	926	4	928	4	956	4	987	4	1,028	4
千葉	798	6	817	6	842	6	868	6	895	6	923	6	925	6	953	6	984	6	1,026	6
東京	888	1	907	1	932	1	958	1	985	1	1,013	1	1,013	1	1,041	1	1,072	1	1,113	1
神奈川	887	2	905	2	930	2	956	2	983	2	1,011	2	1,012	2	1,040	2	1,071	2	1,112	2
新潟	715	26	731	26	753	26	778	25	803	25	830	25	831	25	859	25	890	25	931	25
富山	728	17	746	17	770	17	795	17	821	17	848	17	849	17	877	17	908	17	948	17
石川	718	24	735	23	757	23	781	23	806	24	832	24	833	24	861	24	891	24	933	23
福井	716	25	732	25	754	25	778	25	803	25	829	27	830	27	858	27	888	27	931	25
山梨	721	21	737	21	759	21	784	21	810	21	837	20	838	20	866	20	898	20	938	20
長野	728	17	746	17	770	17	795	17	821	17	848	17	849	17	877	17	908	17	948	17
岐阜	738	14	754	14	776	14	800	14	825	15	851	15	852	15	880	15	910	16	950	16
静岡	765	9	783	9	807	9	832	9	858	9	885	9	885	9	913	9	944	9	984	9
愛知	800	5	820	4	845	4	871	4	898	4	926	4	927	5	955	5	986	5	1,027	5
三重	753	10	771	10	795	10	820	10	846	10	873	10	874	10	902	10	933	10	973	10
滋賀	746	13	764	12	788	12	813	12	839	12	866	12	868	12	896	12	927	12	967	12
京都	789	7	807	7	831	7	856	7	882	7	909	7	909	7	937	7	968	7	1,008	7
大阪	838	3	858	3	883	3	909	3	936	3	964	3	964	3	992	3	1,023	3	1,064	3
兵庫	776	8	794	8	819	8	844	8	871	8	899	8	900	8	928	8	960	8	1,001	8
奈良	724	20	740	20	762	20	786	20	811	20	837	20	838	20	866	20	896	21	936	21
和歌山	715	26	731	26	753	26	777	27	803	25	830	25	831	25	859	25	889	26	929	27
鳥取	677	41	693	44	715	39	738	36	762	36	790	33	792	41	821	38	854	34	900	32
島根	679	34	696	32	718	32	740	32	764	33	790	33	792	41	824	32	857	32	904	31
岡山	719	23	735	23	757	23	781	23	807	23	833	23	834	23	862	23	892	23	932	24
広島	750	11	769	11	793	11	818	11	844	11	871	11	871	11	899	11	930	11	970	11
山口	715	26	731	26	753	26	777	27	802	28	829	27	829	28	857	28	888	27	928	28
徳島	679	34	695	35	716	35	740	32	766	32	793	32	796	32	824	32	855	33	896	45
香川	702	30	719	30	742	30	766	30	792	30	818	30	820	30	848	30	878	30	918	30
愛媛	680	32	696	32	717	33	739	34	764	33	790	33	793	33	821	38	853	38	897	40
高知	677	41	693	44	715	39	737	40	762	36	790	33	792	41	820	46	853	38	897	40
福岡	727	19	743	19	765	19	789	19	814	19	841	19	842	19	870	19	900	19	941	19
佐賀	678	38	694	39	715	39	737	40	762	36	790	33	792	41	821	38	853	38	900	32
長崎	677	41	694	39	715	39	737	40	762	36	790	33	793	33	821	38	853	38	898	37
熊本	677	41	694	39	715	39	737	40	762	36	790	33	793	33	821	38	853	38	898	37
大分	677	41	694	39	715	39	737	40	762	36	790	33	792	41	822	34	854	34	899	36
宮崎	677	41	693	44	714	46	737	40	762	36	790	33	793	33	821	38	853	38	897	40
鹿児島	678	38	694	39	715	39	737	40	761	47	790	33	793	33	821	38	853	38	897	40
沖縄	677	41	693	44	714	46	737	40	762	36	790	33	792	41	820	46	853	38	896	45

(2)令和5年度地域別最低賃金決定状況

都道府県名	改正に係る 目安のランク	改正前の 最低賃金額 (円)	改正後の最低賃金(1時間)			効力発生の日
			最低賃金額 (円)	引上げ額 (円)	引上げ率 (%)	
北海道	B	920	960	40	4.35	令和5年10月1日
青森	C	853	898	45	5.28	令和5年10月7日
岩手	C	854	893	39	4.57	令和5年10月4日
宮城	B	883	923	40	4.53	令和5年10月1日
秋田	C	853	897	44	5.16	令和5年10月1日
山形	C	854	900	46	5.39	令和5年10月14日
福島	B	858	900	42	4.90	令和5年10月1日
茨城	B	911	953	42	4.61	令和5年10月1日
栃木	B	913	954	41	4.49	令和5年10月1日
群馬	B	895	935	40	4.47	令和5年10月5日
埼玉	A	987	1,028	41	4.15	令和5年10月1日
千葉	A	984	1,026	42	4.27	令和5年10月1日
東京	A	1,072	1,113	41	3.82	令和5年10月1日
神奈川	A	1,071	1,112	41	3.83	令和5年10月1日
新潟	B	890	931	41	4.61	令和5年10月1日
富山	B	908	948	40	4.41	令和5年10月1日
石川	B	891	933	42	4.71	令和5年10月8日
福井	B	888	931	43	4.84	令和5年10月1日
山梨	B	898	938	40	4.45	令和5年10月1日
長野	B	908	948	40	4.41	令和5年10月1日
岐阜	B	910	950	40	4.40	令和5年10月1日
静岡	B	944	984	40	4.24	令和5年10月1日
愛知	A	986	1,027	41	4.16	令和5年10月1日
三重	B	933	973	40	4.29	令和5年10月1日
滋賀	B	927	967	40	4.31	令和5年10月1日
京都	B	968	1,008	40	4.13	令和5年10月6日
大阪	A	1,023	1,064	41	4.01	令和5年10月1日
兵庫	B	960	1,001	41	4.27	令和5年10月1日
奈良	B	896	936	40	4.46	令和5年10月1日
和歌山	B	889	929	40	4.50	令和5年10月1日
鳥取	C	854	900	46	5.39	令和5年10月5日
島根	B	857	904	47	5.48	令和5年10月6日
岡山	B	892	932	40	4.48	令和5年10月1日
広島	B	930	970	40	4.30	令和5年10月1日
山口	B	888	928	40	4.50	令和5年10月1日
徳島	B	855	896	41	4.80	令和5年10月1日
香川	B	878	918	40	4.56	令和5年10月1日
愛媛	B	853	897	44	5.16	令和5年10月6日
高知	C	853	897	44	5.16	令和5年10月8日
福岡	B	900	941	41	4.56	令和5年10月6日
佐賀	C	853	900	47	5.51	令和5年10月14日
長崎	C	853	898	45	5.28	令和5年10月13日
熊本	C	853	898	45	5.28	令和5年10月8日
大分	C	854	899	45	5.27	令和5年10月6日
宮崎	C	853	897	44	5.16	令和5年10月6日
鹿児島	C	853	897	44	5.16	令和5年10月6日
沖縄	C	853	896	43	5.04	令和5年10月8日
全国加重平均額		961	1,004	43	4.47	

(3) 長崎県最低賃金の推移

	最低賃金額		引上げ額		引上げ率		効力発生の日
	日額(円)	時間額(円)	日額(円)	時間額(円)	日額(%)	時間額(%)	
平成10年度	4,713	590	86	11	1.86	1.90	平成10年10月 1日
平成11年度	4,758	595	45	5	0.95	0.85	平成11年10月 1日
平成12年度	4,797	600	39	5	0.82	0.84	平成12年10月 1日
平成13年度	4,832	604	35	4	0.73	0.67	平成13年10月 1日
平成14年度		605		1		0.17	平成14年10月 6日
平成15年度		605					平成14年10月 6日
平成16年度		606		1		0.17	平成16年10月 1日
平成17年度		608		2		0.33	平成17年10月 1日
平成18年度		611		3		0.49	平成18年10月 1日
平成19年度		619		8		1.31	平成19年10月21日
平成20年度		628		9		1.45	平成20年10月30日
平成21年度		629		1		0.16	平成21年10月10日
平成22年度		642		13		2.07	平成22年11月 4日
平成23年度		646		4		0.62	平成23年10月12日
平成24年度		653		7		1.08	平成24年10月24日
平成25年度		664		11		1.68	平成25年10月20日
平成26年度		677		13		1.96	平成26年10月 1日
平成27年度		694		17		2.51	平成27年10月 7日
平成28年度		715		21		3.03	平成28年10月 6日
平成29年度		737		22		3.08	平成29年10月 6日
平成30年度		762		25		3.39	平成30年10月 6日
令和元年度		790		28		3.67	令和元年10月 3日
令和2年度		793		3		0.38	令和2年10月 3日
令和3年度		821		28		3.53	令和3年10月 2日
令和4年度		853		32		3.90	令和4年10月 8日
令和5年度		898		45		5.28	令和5年10月13日

(4) 長崎県特定最低賃金の推移

はん用機械器具、生産用機械器具製造業最低賃金

年 度	最低賃金額		引 上 げ 額		引 上 げ 率		効力発生の日
	日額(円)	時間額(円)	日額(円)	時間額(円)	日額(%)	時間額(%)	
平成9年度	5,533	692	135	17	2.50	2.52	平成9年12月18日
平成10年度	5,646	706	113	14	2.04	2.02	平成10年12月31日
平成11年度	5,702	713	56	7	0.99	0.99	平成11年12月17日
平成12年度	5,754	720	52	7	0.91	0.98	平成12年12月28日
平成13年度	5,794	725	40	5	0.70	0.69	平成13年12月28日
平成14年度	5,802	725	8	0	0.14	0.00	平成14年12月29日
平成15年度	-	726	-	1	-	0.14	平成15年12月25日
平成16年度	-	727	-	1	-	0.14	平成16年12月24日
平成17年度	-	730	-	3	-	0.41	平成17年12月25日
平成18年度	-	735	-	5	-	0.68	平成18年12月22日
平成19年度	-	746	-	11	-	1.50	平成19年12月29日
平成20年度	-	757	-	11	-	1.47	平成21年1月3日
平成21年度	-	760	-	3	-	0.40	平成22年1月3日
平成22年度	-	768	-	8	-	1.05	平成23年1月7日
平成23年度	-	773	-	5	-	0.65	平成24年1月6日
平成24年度	-	779	-	6	-	0.78	平成25年1月2日
平成25年度	-	788	-	9	-	1.16	平成26年1月4日
平成26年度	-	800	-	12	-	1.52	平成26年12月13日
平成27年度	-	813	-	13	-	1.63	平成27年12月25日
平成28年度	-	829	-	16	-	1.97	平成29年1月1日
平成29年度	-	846	-	17	-	2.05	平成29年12月14日
平成30年度	-	861	-	15	-	1.77	平成30年12月12日
令和元年度	-	875	-	14	-	1.63	令和元年12月7日

令和2年度以降の改定はありませんでした。

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

年 度	最低賃金額		引 上 げ 額		引 上 げ 率		効力発生の日
	日額(円)	時間額(円)	日額(円)	時間額(円)	日額(%)	時間額(%)	
平成9年度	5,080	635	123	15	2.48	2.42	平成9年12月26日
平成10年度	5,179	648	99	13	1.95	2.05	平成10年12月16日
平成11年度	5,230	654	51	6	0.98	0.93	平成11年12月16日
平成12年度	5,277	660	47	6	0.90	0.92	平成12年12月13日
平成13年度	5,316	665	39	5	0.74	0.76	平成13年12月26日
平成14年度	5,324	665	8	0	0.15	0.00	平成14年12月29日
平成15年度	-	666	-	1	-	0.15	平成15年12月17日
平成16年度	-	668	-	2	-	0.30	平成16年12月25日
平成17年度	-	671	-	3	-	0.45	平成17年12月25日
平成18年度	-	676	-	5	-	0.75	平成18年12月22日
平成19年度	-	685	-	9	-	1.33	平成20年1月5日
平成20年度	-	695	-	10	-	1.46	平成21年1月1日
平成21年度	-	698	-	3	-	0.43	平成21年12月31日
平成22年度	-	706	-	8	-	1.15	平成23年1月7日
平成23年度	-	711	-	5	-	0.71	平成24年1月6日
平成24年度	-	717	-	6	-	0.84	平成25年1月19日
平成25年度	-	726	-	9	-	1.26	平成26年1月16日
平成26年度	-	734	-	8	-	1.10	平成26年12月31日
平成27年度	-	748	-	14	-	1.91	平成28年1月9日
平成28年度	-	765	-	17	-	2.27	平成28年12月30日
平成29年度	-	785	-	20	-	2.61	平成29年12月29日
平成30年度	-	808	-	23	-	2.93	平成30年12月27日
令和元年度	-	833	-	48	-	5.94	令和元年12月27日
令和2年度	-	837	-	4	-	0.48	令和2年12月20日
令和3年度	-	864	-	27	-	3.23	令和3年12月29日

令和4年度以降の改定はありませんでした。

船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金

年 度	最低賃金額		引 上 げ 額		引 上 げ 率		効力発生日
	日額(円)	時間額(円)	日額(円)	時間額(円)	日額(%)	時間額(%)	
平成9年度	5,650	707	134	17	2.43	2.46	平成9年12月18日
平成10年度	5,763	721	113	14	2.00	1.98	平成10年12月13日
平成11年度	5,817	728	54	7	0.94	0.97	平成11年12月18日
平成12年度	5,870	734	53	6	0.91	0.82	平成12年12月30日
平成13年度	5,910	739	40	5	0.68	0.68	平成13年12月29日
平成14年度	5,918	739	8	0	0.14	0.00	平成14年12月29日
平成15年度	-	740	-	1	-	0.14	平成15年12月20日
平成16年度	-	741	-	1	-	0.14	平成16年12月26日
平成17年度	-	744	-	3	-	0.40	平成17年12月25日
平成18年度	-	748	-	4	-	0.54	平成18年12月22日
平成19年度	-	759	-	11	-	1.47	平成19年12月29日
平成20年度	-	770	-	11	-	1.45	平成20年12月26日
平成21年度	-	774	-	4	-	0.52	平成21年12月30日
平成22年度	-	783	-	9	-	1.16	平成23年1月5日
平成23年度	-	788	-	5	-	0.64	平成24年1月7日
平成24年度	-	791	-	3	-	0.38	平成25年1月4日
平成25年度	-	800	-	9	-	1.14	平成26年1月16日
平成26年度	-	810	-	10	-	1.25	平成26年12月31日
平成27年度	-	821	-	11	-	1.36	平成27年12月18日
平成28年度	-	832	-	11	-	1.34	平成28年12月28日
平成29年度	-	846	-	14	-	1.68	平成29年12月15日
平成30年度	-	861	-	15	-	1.77	平成30年12月14日
令和元年度	-	875	-	14	-	1.63	令和元年11月29日

令和2年度以降の改定はありませんでした。

長崎県の最低賃金

長崎県最低賃金	1時間 898円 効力発生日 令和5年10月13日	長崎県の事業場で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む)とその使用者に適用されます。
---------	------------------------------	--

特定最低賃金	はん用機械器具、生産用機械器具製造業 〔令和5年10月12日までは875円〕 〔効力発生日 令和元年12月7日〕	令和5年度の特定(産業別)最低賃金額は、改正されませんでしたので、令和5年10月13日から全産業に地域別最低賃金額898円が適用されます。
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 〔令和5年10月12日までは864円〕 〔効力発生日 令和3年12月29日〕	
	船舶製造・修理業，船用機関製造業 〔令和5年10月12日までは875円〕 〔効力発生日 令和元年11月29日〕	

1 最低賃金には次の手当は算入されません。
精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外手当等割増賃金、賞与、臨時の賃金

(5) 特定最低賃金の業種別決定状況(全国)

はん用機械器具、生産用機械器具製造業等最低賃金決定状況

都道府県名	令和4年度				令和5年度			
	時間額	引上げ額	引上げ率	効力発生日	時間額	引上げ額	引上げ率	効力発生日
山形	919	31	3.49	令和 4 . 12 . 25	961	42	4.57	令和 5 . 12 . 25
茨城	964	29	3.10	令和 4 . 12 . 31	1,005	41	4.25	令和 5 . 12 . 31
栃木	970	31	3.30	令和 4 . 12 . 31	1,007	37	3.81	令和 5 . 12 . 31
群馬	965	30	3.21	令和 4 . 12 . 29	1,006	41	4.25	令和 5 . 12 . 29
千葉	注				注			
東京	注				注			
神奈川	注				注			
富山	960	26	2.78	令和 4 . 12 . 25	995	35	3.65	令和 5 . 12 . 20
石川	971	25	2.64	令和 4 . 12 . 31	1,000	29	2.99	令和 5 . 12 . 31
長野	956	29	3.13	令和 4 . 12 . 16	994	38	3.97	令和 5 . 12 . 20
静岡	995	25	2.58	令和 4 . 12 . 21	1,028	33	3.32	令和 5 . 12 . 21
愛知	注				注			
三重	注				注			
滋賀	978	25	2.62	令和 4 . 12 . 31	1,013	35	3.58	令和 5 . 12 . 31
京都	注				注			
大阪	1,028	31	3.11	令和 4 . 12 . 1	1,070	42	4.09	令和 5 . 12 . 1
兵庫	993	33	3.44	令和 4 . 12 . 1	1,035	42	4.23	令和 5 . 12 . 1
奈良	905			令和 3 . 12 . 29	注			
島根	963	33	3.55	令和 4 . 12 . 22	1,010	47	4.88	令和 5 . 12 . 9
広島	984	26	2.71	令和 4 . 12 . 31	1,020	36	3.66	令和 5 . 12 . 31
徳島	977	32	3.39	令和 4 . 12 . 21	1,020	43	4.40	令和 5 . 12 . 21
香川	1,000	30	3.09	令和 4 . 12 . 15	1,040	40	4.00	令和 5 . 12 . 15
愛媛	963	6	0.63	令和 4 . 12 . 25	997	34	3.53	令和 5 . 12 . 25
佐賀	929	33	3.68	令和 4 . 12 . 30	974	45	4.84	令和 5 . 12 . 29
長崎	875			令和 1 . 12 . 7	注			
単純平均 (R4 19県 R5 17県)	963	27.9			1,010	38.8		

注 当該年度は改定がありませんので、地域別最低賃金が適用されます。
引上げ額の平均は改正があった都道府県のみで算出している。

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業等最低賃金決定状況

都道府県名	令和4年度				令和5年度			
	時間額	引上げ額	引上げ率	効力発生日	時間額	引上げ額	引上げ率	効力発生日
北海道	955	31	3.35	令和 4 . 12 . 1	997	42	4.40	令和 5 . 12 . 1
青森	888	29	3.38	令和 4 . 12 . 21	927	39	4.39	令和 6 . 1 . 19
岩手	877	30	3.54	令和 4 . 12 . 31	917	40	4.56	令和 5 . 12 . 30
宮城	919	29	3.26	令和 4 . 12 . 15	959	40	4.35	令和 5 . 12 . 15
山形	903	31	3.56	令和 4 . 12 . 25	945	42	4.65	令和 5 . 12 . 25
福島	880	24	2.80	令和 4 . 12 . 30	注			
栃木	971	31	3.30	令和 4 . 12 . 31	1,008	37	3.81	令和 5 . 12 . 31
群馬	965	30	3.21	令和 4 . 12 . 29	1,006	41	4.25	令和 5 . 12 . 29
埼玉	1,013	32	3.26	令和 4 . 12 . 1	1,055	42	4.15	令和 5 . 12 . 1
千葉	1,013	32	3.26	令和 4 . 12 . 25	1,055	42	4.15	令和 5 . 12 . 25
東京	注				注			
神奈川	注				注			
新潟	965	29	3.10	令和 4 . 12 . 28	1,005	40	4.15	令和 5 . 12 . 27
富山	910	31	3.53	令和 4 . 12 . 22	951	41	4.51	令和 5 . 12 . 24
石川	923	27	3.01	令和 4 . 12 . 31	963	40	4.33	令和 5 . 12 . 31
福井	注				注			
山梨	959	25	2.68	令和 4 . 12 . 30	997	38	3.96	令和 5 . 12 . 16
岐阜	929	22	2.43	令和 4 . 12 . 21	965	36	3.88	令和 5 . 12 . 21
静岡	964	25	2.66	令和 4 . 12 . 21	997	33	3.42	令和 5 . 12 . 21
愛知	注				注			
三重	952	25	2.70	令和 4 . 12 . 21	987	35	3.68	令和 5 . 12 . 21
滋賀	965	26	2.77	令和 4 . 12 . 31	1,003	38	3.94	令和 5 . 12 . 31
京都	986	29	3.03	令和 5 . 1 . 27	1,025	39	3.96	令和 6 . 2 . 4
大阪	注				1,068	74	7.44	令和 5 . 12 . 1
兵庫	961	31	3.33	令和 4 . 12 . 1	1,002	41	4.27	令和 5 . 12 . 1
鳥取	859	34	4.12	令和 4 . 12 . 17	906	47	5.47	令和 5 . 12 . 17
島根	882	29	3.40	令和 4 . 12 . 18	929	47	5.33	令和 5 . 12 . 10
岡山	932	28	3.10	令和 4 . 12 . 30	974	42	4.51	令和 5 . 12 . 21
広島	953	29	3.14	令和 4 . 12 . 31	995	42	4.41	令和 5 . 12 . 31
山口	948	27	2.93	令和 4 . 12 . 15	986	38	4.01	令和 5 . 12 . 15
徳島	942	31	3.40	令和 4 . 12 . 21	983	41	4.35	令和 5 . 12 . 21
香川	942	29	3.18	令和 4 . 12 . 15	982	40	4.25	令和 5 . 12 . 15
愛媛	947	26	2.82	令和 4 . 12 . 25	987	40	4.22	令和 5 . 12 . 25
高知	注				注			
福岡	977	30	3.17	令和 4 . 12 . 10	1,019	42	4.30	令和 5 . 12 . 10
佐賀	900	33	3.81	令和 4 . 12 . 24	943	43	4.78	令和 5 . 12 . 29
長崎	864			令和 3 . 12 . 29	注			
熊本	896	33	3.82	令和 4 . 12 . 15	940	44	4.91	令和 5 . 12 . 15
大分	896	32	3.70	令和 4 . 12 . 25	941	45	5.02	令和 5 . 12 . 25
宮崎	注				注			
鹿児島	注				注			
単純平均 (R4 33県 R5 32県)	934	29.1			982	41.6		

注 当該年度は改定がありませんので、地域別最低賃金が適用されます。
引上げ額の平均は改正があった都道府県のみで算出している。

輸送用機械器具製造業(船舶関係)最低賃金決定状況

都道府県名	令和4年度				令和5年度			
	時間額	引上げ額	引上げ率	効力発生日	時間額	引上げ額	引上げ率	効力発生日
北海道	948	31	3.38	令和 4 . 12 . 2	990	42	4.43	令和 5 . 12 . 1
福島	916	26	2.92	令和 4 . 12 . 24	954	38	4.15	令和 5 . 12 . 28
群馬	965	30	3.21	令和 4 . 12 . 29	1,006	41	4.25	令和 5 . 12 . 29
埼玉	1,013	23	2.32	令和 4 . 12 . 1	1,055	42	4.15	令和 5 . 12 . 1
東京	注				注			
神奈川	注				注			
長野	956	29	3.13	令和 4 . 12 . 16	994	38	3.97	令和 5 . 12 . 20
静岡	995	25	2.58	令和 4 . 12 . 21	1,028	33	3.32	令和 5 . 12 . 21
三重	987	25	2.60	令和 4 . 12 . 21	1,022	35	3.55	令和 5 . 12 . 21
京都	993	25	2.58	令和 5 . 1 . 27	1,028	35	3.52	令和 6 . 2 . 4
兵庫	1,034	32	3.19	令和 4 . 12 . 1	1,075	41	3.97	令和 5 . 12 . 1
岡山	1,003	23	2.35	令和 4 . 12 . 28	1,041	38	3.79	令和 5 . 12 . 29
広島	999	22	2.25	令和 4 . 12 . 31	1,030	31	3.10	令和 5 . 12 . 31
山口	985	20	2.07	令和 4 . 12 . 15	1,036	51	5.18	令和 5 . 12 . 15
香川	1,003	23	2.35	令和 4 . 12 . 30	1,041	38	3.79	令和 6 . 1 . 3
愛媛	985	23	2.39	令和 4 . 12 . 25	1,015	30	3.05	令和 5 . 12 . 25
長崎	875			令和 1 . 11 . 29	注			
熊本	931	29	3.22	令和 4 . 12 . 15	965	34	3.65	令和 5 . 12 . 15
大分	916	22	2.46	令和 4 . 12 . 25	951	35	3.82	令和 5 . 12 . 25
同一業種 単純平均 (E313)	(5県) 973		23.0		(4県) 1,032		34.3	

注 当該年度は改定がありませんので、地域別最低賃金が適用されます。

(上記のうち「船舶製造・修理業、船用機関製造業」(E313)のみで最低賃金を設定している県は、岡山、広島、香川、愛媛及び長崎の5県。
引上げ額の平均は改正があった都道府県のみで算出している。)

確認しよう、最低賃金！



Q. 最低賃金制度とは？

A. 働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保証する制度です。

Q. 最低賃金の種類は？

A. 最低賃金には「地域別最低賃金」と「特定最低賃金」があります。

なお、地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される労働者に対して、使用者は高い方の最低賃金を支払わなければなりません。

Q. 適用される対象者は？

A. 地域別最低賃金は、年齢や正社員、契約社員、パート、学生アルバイト、嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、すべての労働者に適用されます。

特定最低賃金は特定地域内の特定産業の基幹的労働者に適用されます。

Q. 派遣労働者の最低賃金は？

A. 派遣元の事業場の所在地にかかわらず、派遣先の最低賃金が保障されます。

Q. 最低賃金額の確認の方法は？

A. 確認したい賃金を時間額にして、最低賃金額（時間額）と比較します。
最低賃金額との比較にあたって、次の賃金は算入しません。

臨時に支払われる賃金（結婚手当など）

1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）

所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）

所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）

午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）

精皆勤手当、通勤手当および家族手当



(1) 時間給の場合

時間給 最低賃金額（時間額）

(2) 日給の場合

日給 ÷ 1日の平均所定労働時間 最低賃金額（時間額）

(3) 月給の場合

月給 ÷ 1か月の平均所定労働時間 最低賃金額（時間額）

(4) 上記(1)(2)(3)の組み合わせの場合

例えば、基本給が時間給制で各手当（職務手当など）が月給制などの場合は、それぞれ上記(1)(3)の式により時間額に換算し、それらを合計したものを最低賃金額（時間額）と比較します。

本統計表に関するお問い合わせ先



厚生労働省長崎労働局労働基準部賃金室

長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル6階

095-801-0033

賃金構造基本統計調査結果、その他各種調査結果は下記より確認できます。

政府統計の総合窓口（e-Stat） <https://www.e-stat.go.jp/>